

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第105期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 富士通フロンテック株式会社

【英訳名】 FUJITSU FRONTECH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 博彦

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口1776番地

【電話番号】 (042)377 - 2544

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 堀部 達夫

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口1776番地

【電話番号】 (042)377 - 2544

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 堀部 達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	120,149	111,167	96,719	102,301	90,941
経常利益 (百万円)	4,678	5,142	3,814	2,659	857
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	3,257	3,675	2,411	1,563	728
包括利益 (百万円)	2,482	4,179	2,418	2,078	926
純資産額 (百万円)	40,360	44,041	46,096	47,642	46,216
総資産額 (百万円)	72,768	74,595	71,286	73,695	67,482
1株当たり純資産額 (円)	1,673.57	1,825.07	1,901.33	1,965.35	1,902.45
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	135.93	153.37	100.50	65.28	30.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	135.48	152.70	100.04	64.93	
自己資本比率 (%)	55.1	58.6	63.9	63.8	67.6
自己資本利益率 (%)	8.3	8.8	5.4	3.4	
株価収益率 (倍)	8.12	10.28	17.06	15.52	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,082	12,506	8,114	54	4,808
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,168	2,981	4,843	3,370	2,340
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,046	1,706	1,695	1,578	1,586
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,895	18,750	20,251	15,411	16,230
従業員数 (人)	3,636	3,664	3,685	3,829	3,603
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(1,040)	(929)	(667)	(875)	(605)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第105期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 第105期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	105,253	96,191	81,561	84,248	73,178
経常利益 (百万円)	3,821	3,826	2,675	2,221	1,044
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,828	2,926	1,385	1,682	148
資本金 (百万円)	8,457	8,457	8,457	8,457	8,457
発行済株式総数 (千株)	24,015	24,015	24,015	24,015	24,015
純資産額 (百万円)	39,462	41,908	42,825	43,933	43,265
総資産額 (百万円)	70,160	71,185	67,225	68,845	63,530
1株当たり純資産額 (円)	1,643.38	1,744.07	1,781.33	1,828.74	1,797.99
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	22.00	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	118.04	122.12	57.74	70.26	6.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	117.65	121.59	57.48	43.74	
自己資本比率 (%)	56.1	58.7	63.5	63.5	67.9
自己資本利益率 (%)	7.4	7.2	3.3	3.9	
株価収益率 (倍)	9.35	12.91	29.70	14.42	
配当性向 (%)	16.9	18.0	38.1	31.3	
従業員数 (人)	1,643	1,649	1,675	1,709	1,581
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(170)	(191)	(223)	(234)	(212)
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	79.9	115.0	126.4	78.0	79.9
(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,929	1,620	2,364	1,914	1,514
最低株価 (円)	1,001	897	1,405	933	852

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第105期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第105期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1940年11月	新潟県西蒲原郡燕町(現新潟県燕市)において、主として金属洋食器の製造を目的に、株式会社金岩工作所を設立
1944年11月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)が全株式を引き受け、商号を「蒲原機械工業株式会社」に改称
1946年1月	電話機部品および交換機部品の納入を開始
1956年11月	表示装置の設計・製造・試験の一貫生産を開始
1962年10月	新潟県西蒲原郡吉田町(現新潟県燕市吉田東栄町)に「吉田工場(現新潟工場)」を開設
1963年9月	東京都南多摩郡稲城町(現東京都稲城市)に「矢野口工場(現東京工場)」を開設
1970年6月	商号を「蒲原機械電子株式会社」に改称
1971年11月	プレス金型の自主営業を開始
1972年6月	商号を「富士通機電株式会社」に改称
1974年8月	金融端末機器の開発・製造・販売を開始
1980年9月	流通端末機器の開発・製造・販売を開始
1982年4月	OA端末機器の開発・製造・販売を開始
1988年2月	東京証券取引所市場第二部へ上場
1996年6月	子会社 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESを設立
12月	子会社 株式会社富士通機電ライフクリエイト(現株式会社ライフクリエイト)を設立
1998年7月	子会社 FK-Mechatech Co., Ltd.(2000年2月1日付でFKM Co., Ltd.へ改称)を設立
2000年4月	子会社 富士通機電カスタマサービス株式会社(2002年7月1日付で富士通フロンテックカスタマサービス株式会社に改称)を設立
2001年12月	富士通株式会社コンシューマトランザクション事業本部の開発製造部門を統合
2002年4月	子会社 株式会社プロダクトサービスエンタープライズを設立
7月	商号を「富士通フロンテック株式会社」に改称
〃	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
2003年10月	子会社 富士通先端科技(上海)有限公司を設立
2005年2月	富士通株式会社より、株式会社富士通ターミナルシステムズ(同年2月1日付で株式会社富士通フロンテックシステムズへ改称)の全株式を譲り受け子会社化
〃	富士通株式会社よりATM・POSなどの専用端末のソフト・サービス業務ならびに流通業界向けヘルプデスク業務を統合
4月	大宮ソリューションセンター(埼玉県さいたま市)を開設
9月	株式会社高見沢サイバネティクスと資本提携
2007年7月	富士通フロンテックカスタマサービス株式会社と、株式会社プロダクトサービスエンタープライズが、富士通フロンテックカスタマサービス株式会社を存続会社として合併
2009年4月	富士通株式会社の北米地域統括会社より、米国のFujitsu Transaction Solutions Inc.(同年4月1日付でFujitsu Frontech North America, Inc.へ改称)の全株式を取得し子会社化
7月	富士通株式会社より地方公営競技場向け端末機器などの販売活動を移管
〃	株式会社富士通エフサスより、トータルイータエンジニアリング株式会社(TEL)の全株式を取得し子会社化

8月	富士通株式会社より、米国子会社であるFujitsu Computer Products of America, Inc.の高品質映像の伝送装置や手のひら静脈認証等、先進技術部門をFujitsu Frontech North America, Inc.に移管
10月	富士通株式会社より全国の小売・サービス業向け店舗ソリューションの営業活動や保守サービスを移管
”	TELと富士通フロンテックカスタムサービス株式会社が、TELを存続会社として合併
2011年2月	TELが東海エンジニア株式会社を子会社化(株式追加取得)
7月	FKM Co., Ltd.の全普通株式をChungho ComNet Co., Ltd.へ譲渡し、連結子会社から除外
2017年11月	Fujitsu Frontech North America, Inc.とPositek RFID L.P.が共同で「Positek RFID, Inc.」を設立
2018年4月	Chungho ComNet Co., Ltd.と共同で韓国に「FUJITSU FRONTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.」を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社およびグループ会社12社(孫会社5社含む)で構成しております。

当社は、フロントテクノロジー製品の開発・製造・販売およびソリューション・サービスの提供を主に行っており、セグメント別の主要な製品、サービスは以下のとおりです。

セグメント	サブセグメント	主要な商品、サービス
[グローバルプロダクト ビジネス]	メカトロニクス	メカコンポーネント、エアラインプリンタ等の応用機器
	システムプロダクト	ATM、営業店端末、精算機/入金機、海外向け装置ソリューション 公営競技場向け関連製品
[ソリューション・ サービスビジネス]	サービス インテグレーション	ATM・金融ソリューション、産業ソリューション IoT/AIソリューション、金融サービス LCMサービス(流通店舗向けトータルサービス)
	フロント ソリューション	手のひら静脈認証、RFID/センサーソリューション 決済ソリューション、モバイルシステム
[その他]		公共表示関連製品、金型および精密切削加工部品等

グループ会社の各事業内容は以下のとおりです(2020年3月31日現在)。

国内グループ会社 5社

- ・株式会社富士通フロンテックシステムズ(FJFS)(ソリューション・サービスビジネス)
当社の子会社で、ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発
- ・トータリゼータエンジニアリング株式会社(TEL)
(グローバルプロダクトビジネス、ソリューション・サービスビジネス)
当社の子会社で、トータリゼータシステムの保守、公営競技向け運用サービス、支援システム等の開発・販売
- ・株式会社ライフクリエイト(LC)(その他)
当社の子会社で、福利厚生、施設管理および物流業務
- ・株式会社テルシイ(グローバルプロダクトビジネス)
TELの子会社で、トータリゼータ端末用ファームウェア開発、公営競技向け製品のソフトウェアおよび競技ファン向けサービスシステムの開発
- ・東海エンジニア株式会社(グローバルプロダクトビジネス)
TELの子会社で、トータリゼータシステムの保守、運営サポート

海外グループ会社 7社

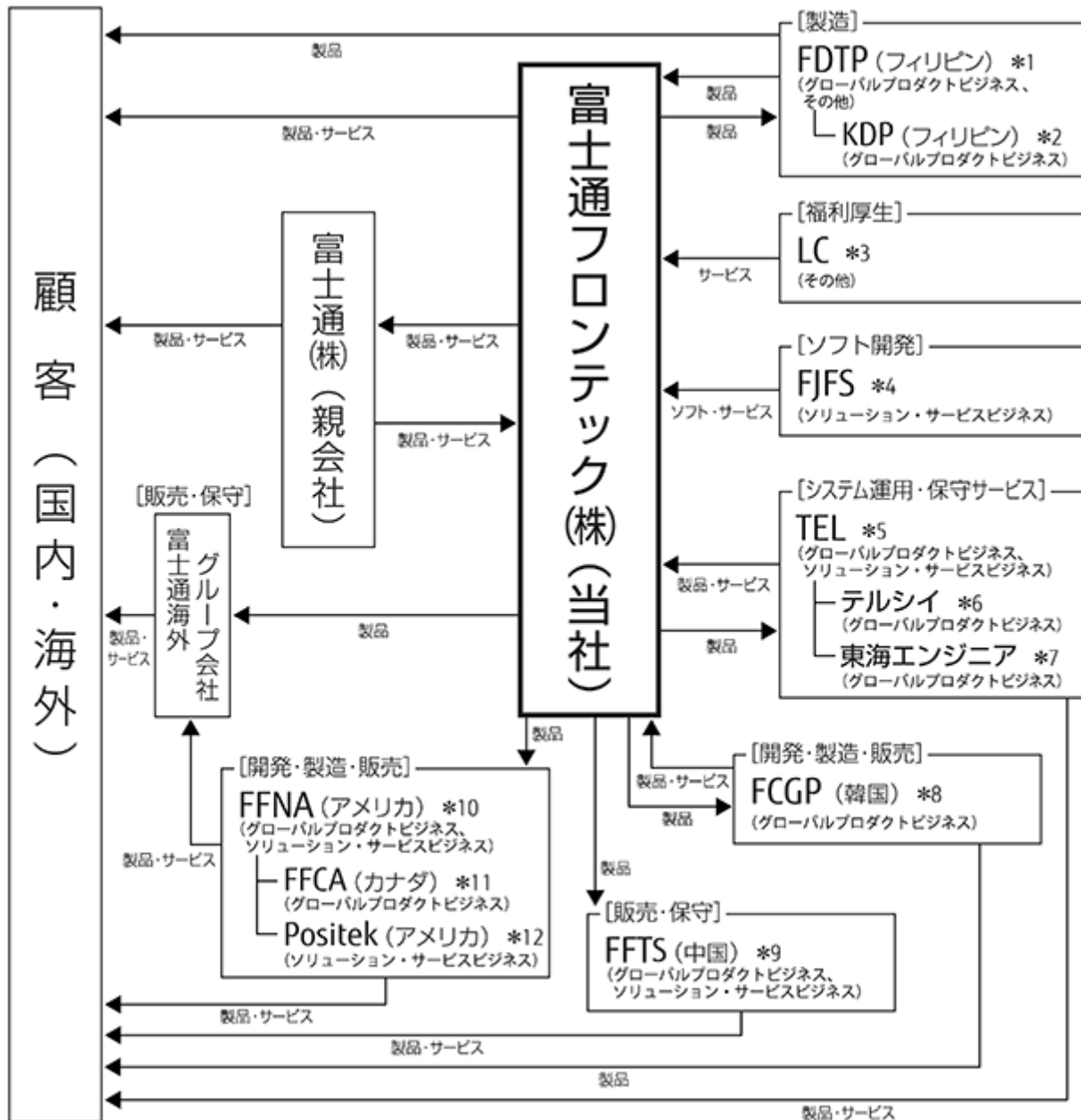
- ・FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES(FDTP) フィリピン
(グローバルプロダクトビジネス、その他)
当社の子会社で、メカコンポーネント、各種金型および関連加工部品の製造・販売
- ・富士通先端科技(上海)有限公司(FFTS) 中国
(グローバルプロダクトビジネス、ソリューション・サービスビジネス)
当社の子会社で、メカコンポーネントおよび表示装置の販売・保守
- ・Fujitsu Frontech North America, Inc.(FFNA) アメリカ
(グローバルプロダクトビジネス、ソリューション・サービスビジネス)
当社の子会社で、メカコンポーネント、RFID、手のひら静脈認証装置等の販売、セルフチェックアウトシステムの開発・製造・販売
- ・FUJITSU FRONTECH CHUNGHU GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd. 韓国 (グローバルプロダクトビジネス)
当社の子会社で、現金処理関連機器(ATM、CD、精算機、入金機他)の開発、製造、販売

- ・ KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES(KDP) フィリピン (グローバルプロダクトビジネス)
FDTPの子会社で、同社の土地保有会社
- ・ Fujitsu Frontech Canada Inc.(FFCA) カナダ (グローバルプロダクトビジネス)
FFNAの子会社で、セルフチェックアウトシステムのハードウェア開発
- ・ Positek RFID, Inc. 米国 (ソリューション・サービスビジネス)
FFNAの子会社で、RFID製品の販売およびRFID関連ソリューションおよびサービスの提供

当社の親会社である富士通株式会社は、当社が開発・製造するフロントテクノロジー製品およびサービスなどの一部を顧客に販売しております。また、パソコン・サーバなどを当社に販売し、サービスなどを当社に提供しております。

なお、企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります(2020年3月31日現在)。

〔事業の系統図〕



- * 1 FDTP : FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES
- * 2 KDP : KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES
- * 3 LC : 株式会社ライフクリエイト
- * 4 FJFS : 株式会社富士通フロンテックシステムズ
- * 5 TEL : トータリゼータエンジニアリング株式会社
- * 6 株式会社テルシイ
- * 7 東海エンジニア株式会社
- * 8 FCGP : FUJITSU FRONTTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.
- * 9 FFTS : 富士通先端科技(上海)有限公司
- * 10 FFNA : Fujitsu Frontech North America, Inc.
- * 11 FFCA : Fujitsu Frontech Canada Inc.
- * 12 Positek RFID, Inc.

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士通㈱	神奈川県川崎市 中原区	(百万円) 324,625	ソフトウェア、情報処理分野および 通信分野の製品の開発、製造および 販売ならびにサービスの提供	被所有 53.3	製品の販売先、材料の仕入先、 役員の転籍

(注) 富士通株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権に 対する所有 割合(%)	関係内容
㈱富士通フロンテック システムズ	群馬県前橋市	百万円 200	ソリューション・サービス ビジネス	100	ソリューション、サービス関連ソフト ウェアの提供 役員の兼任あり
トータリゼータ エンジニアリング㈱ (注) 4	東京都品川区	百万円 400	グローバルプロダクトビジ ネス、ソリューション・ サービスビジネス	100	トータリゼータシステムの保守、公営 競技支援サービス、支援システム等の 提供 役員の兼任あり
㈱ライフクリエイト	東京都稲城市	百万円 20	その他	100	施設の管理、物流業務等 役員の兼任なし
㈱テルシイ (注) 2	東京都品川区	百万円 10	グローバルプロダクトビジ ネス	100 (100)	トータリゼータ端末用ファームウエ ア、公営競技向け製品のソフトウェア および競技ファン向けサービスシス テムの提供 役員の兼任なし
東海エンジニア㈱ (注) 2	東京都港区	百万円 20	グローバルプロダクトビジ ネス	51.3 (51.3)	トータリゼータシステムの保守、運営 サポート 役員の兼任なし
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES (注) 3	フィリピン共和国 (ラグナ州)	百万ペソ 245	グローバルプロダクトビジ ネス、その他	100	当社金型およびメカコンポーネントの 製造 役員の兼任なし
富士通先端科技 (上海)有限公司	中華人民共和国 (上海市)	百万円 200	グローバルプロダクトビジ ネス、ソリューション・ サービスビジネス	100	メカコンポーネントおよび表示装置の 販売・保守 役員の兼任なし
Fujitsu Frontech North America, Inc. (注) 3	アメリカ合衆国 (カリフォルニア州)	百万米ドル 17.1	グローバルプロダクトビジ ネス、ソリューション・ サービスビジネス	100	メカコンポーネント、RFID、手のひら 静脈認証装置等の販売、セルフチェッ クアウトシステム等の開発・製造・販 売 役員の兼任なし
FUJITSU FRONTTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.	韓国 (金浦市)	百万ウォン 4,080	グローバルプロダクトビジ ネス	97.6	現金処理関連機器(ATM、CD、精算 機、入金機他)の開発、製造、販売 役員の兼任あり
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES (注) 2、5	フィリピン共和国 (ラグナ州)	百万ペソ 15	グローバルプロダクトビジ ネス	40 (40)	FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESの子会社で、同社 の土地保有会社 役員の兼任なし
Fujitsu Frontech Canada Inc. (注) 2	カナダ (ケベック州)	千加ドル 77.7	グローバルプロダクトビジ ネス	100 (100)	Fujitsu Frontech North America, Inc.の子会社で、セルフチェックアウ トシステムのハードウェア開発 役員の兼任なし
Positek RFID, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 (ペンシルベニア州)	百万米ドル 0	ソリューション・サービス ビジネス	80 (80)	Fujitsu Frontech North America, Inc.の子会社で、RFID製品の販売およ びRFID関連ソリューションおよびサー ビスの提供 役員の兼任なし

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESおよび Fujitsu Frontech North America, Inc.は、特
定子会社に該当します。

- 4 トータリゼータエンジニアリング株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,918百万円
	経常利益	685百万円
	当期純利益	460百万円
	純資産額	3,000百万円
	総資産額	4,417百万円

- 5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
グローバルプロダクトビジネス	2,471 (416)
ソリューション・サービスビジネス	829 (133)
その他	154 (12)
全社(共通)	149 (44)
合計	3,603 (605)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,581 (212)	46才2ヶ月	23年11ヶ月	7,085,147

セグメントの名称	従業員数(人)
グローバルプロダクトビジネス	674 (45)
ソリューション・サービスビジネス	696 (121)
その他	62 (2)
全社(共通)	149 (44)
合計	1,581 (212)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社における、2020年3月31日現在の組合員は1,217名であります。また、当社グループに属する連結子会社では2社が労働組合を有しており、2020年3月31日現在の組合員は161名であります。

なお、いずれも労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社及び当社グループは、グループの存在意義、大切にすべき価値観、社員の日々のビジネス活動における行動の原理原則を示した「富士通フロンテック・ウェイ」を2008年11月に制定し、この行動規範の下で、真に豊かで活力ある企業文化を創造し、持続的な発展と企業価値の向上を目指してまいります。（「富士通フロンテック・ウェイ」の詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/csr/>)をご参照ください。）

(1) 会社の経営の基本方針：「お客様最前線のDX企業」

当社グループは、「最先端の技術で人とICTをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進することで、「B to B to Front（お客様の最前線：フロント）」という領域を担う企業としての存在感と価値を提供すべく、一丸となって事業を展開してまいります。

(2) 経営環境等

当社を取り巻く今後の経営環境は、国内ではゼロ金利政策による金融機関の厳しい事業環境の継続や決済手段の多様化に伴うキャッシュレス化の進展など、変化への対応がますます大きな課題となっております。海外でも、ATM市場はリサイクル化のニーズが新興国を中心に一層顕著になってきた一方、アジア新興メーカーの台頭で価格競争はし烈さを増しております。

さらに、コロナウイルスの感染拡大により、国内サプライヤーからの部材確保難、当社フィリピン子会社における工場の操業の制限に加え、国内外におけるお客様の投資の見直しや時期延伸などの影響、公営競技における運営収益の減少などの影響を受ける見通しであります。

一方では、様々な業界において人手不足が深刻化する中で自動化、省力化、安全、安心を求めるニーズが高まり、新たなサービスモデルが創出される環境が整ってまいりました。特に、コロナウイルス感染拡大の収束後においては、非対面・非接触、医療機関を中心としたトレーサビリティ管理などを求めるニーズが大きくなると思われれます。

このような状況のもと、従来型のビジネスモデルを前提としたビジネス推進体制の変革も急務となっております。プロダクト関連の共通化などによる業種・業態を超えた対応力の強化とコストダウン、ソリューション・サービス起点での一層の競争力の向上などに努めてまいります。

(3) 経営戦略等ならびに優先的に対処すべき経営上及び財務上の課題

金融、流通、産業、公共などの各分野でも、キャッシュレス、シェアリングエコノミー、労働力の減少といった変化への対応がますます大きな課題となる中、当社グループは「ふれる・つなぐ・かえる」をコンセプトに「お客様最前線のDX企業」として、お客様フロントの改革をサポートしてまいります。企業や更にその先のお客様に、当社のご提供するハードウェアに先ず「ふれて」頂くことで、我々のソフトウェアが企業と人を「つなぎ」、そこから今までにない新しいサービスやソリューションが展開され、企業が人々の生活をより豊かなものに「かえる」とともに企業のフロント業務もより革新的なものに「かえる」、このコンセプトで暮らしやすく安心・安全な社会の実現を中期ビジョンとして目指してまいります。

これを実現するため、当社は「顧客ニーズの変化を先取りしたソリューション・サービス起点でのビジネス拡大」、「ユニーク技術をコアとしたソリューションビジネス創出、特長あるLCMサービスの展開」、「メカコンポーネントビジネスの領域拡大」の3つを中期的な重点戦略として推進してまいります。

<重点戦略>

顧客ニーズの変化を先取りしたソリューション・サービス起点でのビジネス拡大

キャッシュレスの大きな流れの中でも、依然として残るキャッシュの管理効率化ニーズの高まりを追い風に、競争力あるメカコンポーネントをベースにそれぞれの業種に特化したシステム製品としてカスタマイズし、ソフトウェアと合わせて、業務改革ソリューションとしてご提供することでビジネス拡大を目指します。金融のみならず、現金管理や商品トレーサビリティのニーズが大きい流通等の市場にも的確に届けてまいります。

ユニーク技術をコアとしたソリューションビジネス創出、特長あるLCMサービスの展開

ユニーク技術である手のひら静脈認証、RFIDなどの用途拡大などによるビジネス拡大に加え、ハード/ソフト/サービスをセットにしたサブスクリプション型のビジネスモデルも準備し、導入の容易性も高めてまいります。また、買収したFulcrum社のマルチモーダル生体認証プラットフォームをベースに海外でもソリューション・サービスビジネス化の推進を図ります。更に、LCMサービスにおいても流通店舗向けトータルサービスやマルチベンダー保守などを展開してまいります。

メカコンポーネントビジネスの領域拡大

グローバル市場において、トータルコスト削減ニーズの高まりの中で、金融ATMはCD機からリサイクル機へ、流通市場においてはスマートセーフからリサイクル機を中心とした現金管理装置への置き換え需要がますます拡大することが見込まれます。コスト競争力のあるコンポーネントを投入することで、装置メーカー/ソリューションプロバイダーなどのパートナーとの関係を一層強化し、それぞれの顧客要件に対応した製品のOEM供給を展開し、地域的な拡大と新領域への深掘を図り、市場シェア向上を目指してまいります。

財務上の課題につきましては、当連結会計年度において、グローバルプロダクトビジネスにおける成長戦略の着実な実行とそれに伴う安定的な収益基盤の構築を図るため、事業構造改善に取り組みました（特別損失の計上）。今後も、調達・サプライチェーン体制の見直し、不採算事業の見直しなどのコスト構造改革、事業の効率化を徹底して継続し、市況に左右されないより筋肉質な経営基盤を作り上げてまいります。

以上の計画を確実に推進することにより、中期的な業績目標として、連結売上高1,300億円、連結営業利益78億円（連結営業利益率6.0%）を目指してまいります。

今後も、当社グループの基本理念と行動指針である「富士通フロンテック・ウェイ」のもと、真に豊かで活力ある企業文化を創造するとともに、長年培ってきたものづくりのDNAと、業種、業務ノウハウに基づいた高い現場力で、変革にチャレンジし続け、業績の向上と企業価値の向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には主に以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループでは、取締役会直属の組織である「リスク・コンプライアンス委員会」のもと、当社グループの事業活動に関連するリスクの集約、未然防止対策の策定、周知徹底等を通して、リスクの極小化を図っております。また、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告しております。

(A) 経営戦略上のリスク

(1) 市場環境

当社を取り巻く市場環境は、主要顧客である金融機関の経営環境の変化や世界的なキャッシュレス化の進展など、大きく変化しております。これら個別のお客様の経営環境や市場全体の環境変化により、主力製品であるATMや営業店端末等の製品やサービスの需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような市場環境の変化については、対処すべき重要な経営課題と認識しており、中期事業計画に基づき新規分野の拡大や顧客ニーズを先取りした事業展開等、様々な施策を進めております。

なお、当社の中期事業計画につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(2) 技術優位性の維持・他社との競争

当社の属するICT業界においては、技術革新のスピードも速いことから、技術開発競争や他業種の参入等、常に競争に晒されております。また、近年では、ビジネスのグローバル化により海外の競合他社との技術面・価格面での競争も激化しております。今後、これら他社との技術面・価格面での競争の結果、当社の優位性やシェアが奪われ、業績に影響を与える可能性があります。

他社との差別化及び競争優位性を確保するため、中期事業計画において、顧客ニーズの先取り、新たなビジネスモデルの創出、コスト競争力の強化などによるビジネス基盤の強化に向けた施策を進めております。さらに、研究開発活動の強化や特許の取得と保護を推進することで、技術優位性の確保にも努めております。

なお、当社の中期事業計画につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(B) 製品・サービスに関するリスク

(1) 災害等の影響

当社グループでは、マザー工場である新潟工場、およびアジアの生産拠点において、製品を製造しております。これらの工場が、災害や人為的事故等で操業に支障をきたし、生産計画に影響が生じる可能性があります。また、海外拠点のある国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機など予期せぬ事象が発生した場合には、事業活動の継続が困難になる可能性があります。

また、これら地理的リスクは、当社グループと取引のあるサプライヤーや協力会社が被害を受けることにより、間接的にサプライチェーン全体に影響を及ぼす可能性もあります。

近年では自然災害の発生頻度が高くなっており、日本国内での地震や大雨、フィリピンでの火山の噴火による降灰、新型コロナウイルスの国境を超えた拡大等、当社グループの国内外の拠点の運営に一定の影響を与える事象が多く発生しております。

当該リスクに対しては、製造拠点の継続的な整備・修繕・管理を徹底するほか、防災訓練の実施や事業継続プランの策定を行い、非常事態に備えております。また、海外については、当該国の社会情勢の情報収集や取引先審査・代替のサプライヤーの確保等も徹底することにより情勢の変化に備えております。

なお、当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、フィリピン工場の操業停止による製品出荷の停滞や国内外での商談延伸などの影響があり、グローバルプロダクトビジネスを中心に、連結売上高で約32億円の減収影響、連結営業利益で約10億円の減益影響を受けました。当該事象に対しては、事業継続プランの実行により、フィリピン工場での生産活動の一部を新潟工場へ移管するなど、生産体制の維持に努めております。また、国内外の事務所におけるテレワークや時差通勤への切り替え、コールセンターでの体調管理・区画分離の徹底などを図ったことに加え、時限的な特別休暇制度を新設するなど、従業員の心身の健康への配慮を行いなが

ら、事業継続に努めております。

(2) 製品・サービスの欠陥

当社の提供する製品やサービスは、金融機関や流通店舗での現金の取り扱いや公営競技場の運営等、安定的な運用が強く求められていることから、設計上の欠陥、納期遅延、サービス提供や保守運用上のトラブル等、その欠陥の大きさによっては、お客様から損害賠償請求を受けたり、当社の社会的信用が毀損する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対処するため、製品の開発プロセスに応じて品質やリスク抽出等の判定を多角的に行い、製品・サービスの欠陥の発生を可能な限り除去しております。さらに、設計段階から障害が発生した場合のリカバリ策を予め組み込む等、リスクが顕在化した場合にも備えております。また、システムの構築や保守等では、設計段階からのシステムの二重化や稼働前の入念なテストによる不具合の対応の徹底等を行っております。

これらの施策を通して、品質の高い製品や安定的なサービスの提供に取り組んでおります。

(C) コンプライアンス・ガバナンスに関するリスク

(1) 情報セキュリティ

当社グループは、「安心・安全な社会の実現」を経営方針とし、手のひら静脈認証等のセキュリティ製品やサービスを展開しております。また、システムの受託開発や保守・サービスビジネスの分野では、お客様の機密情報や個人情報等の重要情報をお預かりし、ビジネスを実施しております。

これらビジネスの実施において、電子メールの誤送信等による情報漏洩やサイバー攻撃による大規模情報流出等が生じた場合に、お客様の信用やひいては社会的信用の失墜により、当社の経営に影響を与える可能性があります。

当該リスクの影響については、状況に応じて一概に損害の規模を見積もることはできませんが、情報セキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、リスクの顕在化の回避に努めております。具体的には、情報管理関係規程の制定や情報セキュリティ関係の対策を実施し、全従業員に対し情報管理意識の高揚と管理徹底を図るほか、プライバシーマークの取得に伴う個人情報保護体制の継続的な強化や、情報リスクアセスメント等の内部監査を実施しております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、高度な技術を含んだ製品やサービスをグローバルに展開しており、国内のみならず海外の諸法令についても的確に把握し、遵守することが求められております。特に、グローバルにビジネスを展開するにあたっては、各国の輸出管理法、カルテル・贈収賄規制、紛争鉱物規制、児童労働規制等、適用される法令も多岐にわたっており、確実な理解と遵守が求められております。

これら、各種法令の違反による影響は一概に評価できませんが、コンプライアンス違反による社会的信用の失墜を通して当社の経営に与える影響は大きいと判断しております。そのため、当社グループはコンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、「富士通フロンテック・ウェイ」を制定し、社会および企業の一員として役員および社員のとるべき行動の基準を定め、教育・研修を通じて徹底を図っております。また、「リスク・コンプライアンス委員会」によるリスクの集約・評価・検証や対応策の実施、コンプライアンス徹底のための啓蒙活動、内部通報窓口の拡充等を通して、問題の早期発見と対処に努めております。

(3) CSR・サステナビリティ

当社グループでは、国内外の製造拠点において廃棄物処理や製品含有物質管理等の環境法規に対応しておりますが、近年では、国連での「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択やCOP21でのパリ協定の発効等を受け、社会の持続的発展に向けた取り組みに積極的に参画することが一層求められております。これらへの取り組みが遅れることにより、ベンダーやお客様から取引先として不適合とみなされたり、社会的信用を失墜する等、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対しては、当社グループでは「富士通フロンテック環境方針」のもと、調達から製造活動における環境負荷のモニタリング、エネルギー効率向上のための燃料電池システム等の設備導入、地域共生活動としての環境美化活動等の活動を継続的に行っております。これらの取り組みにより、当社新潟工場が「2019年度新潟県エコ事業所」として新潟県より表彰いただきました。また、ダイバーシティへの取り組みについて、当社熊谷ソリューションセンターが「令和元年度 熊谷市男女共同参画推進表彰」を熊谷市より受賞いたしました。引き続き、当社

グループはESGに関する取り組みを強化してまいります。

なお、当社グループではESGに対する取り組みについて、環境報告書にまとめ毎年公表しております。詳細は、下記ホームページをご参照ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/environment/environmentalreport/>

(4) 親会社との取引関係

当社グループは、親会社である富士通株式会社を中核とする富士通グループの一員として事業を展開しており、主力製品であるフロントソリューション製品およびサービス等の一部を納品しております。また、当社グループは富士通株式会社からパソコン、サーバなどの製品を仕入れております。

現在は、同社とは継続的かつ安定した取引関係にありますが、当社売上高に占める比率が高いことから同社の販売動向により当社への発注量の変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、引き続き市場競争力のある製品やサービスを供給するとともに、自主ビジネスの拡大などの施策をとおして販売先の多様化に努めております。

なお、富士通株式会社との取引金額等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項 [関連当事者情報]」をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（業績等の概要）

（1）業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、米中の貿易摩擦の深刻化や海外経済の減速の動きがみられるなど不透明感を強めながら推移してきたことに加え、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、景気の減速懸念が一層高まりながら推移いたしました。

このような状況のもと、連結売上高につきましては、国内では現金管理運用サービスや業種向けS Iビジネスなどが好調に推移したものの、営業店端末の減少やt o t o端末の展開一巡などにより減収となりました。海外では、欧米向けリサイクルユニットが減少したことなどから減収となりました。これらに加え、国内外において新型コロナウイルスによるフィリピン工場の操業停止などに伴う製品出荷への影響、国内外における商談延伸や投資時期見直しなどによる減収影響が発生いたしました。これらにより、連結売上高は90,941百万円（前年度比11.1%減、11,360百万円の減）となりました。

連結営業損益につきましては、減収影響に加え、売上構成の変化や価格競争の激化などにより1,203百万円の利益（前年度は2,619百万円の利益、1,416百万円の減）となりました。また、連結経常損益は為替差損を計上したことなどにより857百万円の利益（同2,659百万円の利益、1,802百万円の減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う商談の延伸やサプライチェーンの停滞などによる減収影響に加え、事業構造改善費用などを特別損失として計上したことなどにより728百万円の損失（同1,563百万円の利益、2,291百万円の悪化）となり、2001年度以来18年ぶりの損失計上となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

[グローバルプロダクトビジネス]

グローバルプロダクトビジネスの連結売上高は51,815百万円（前年度比13.8%減、8,315百万円の減）となりました。

メカトロニクスにつきましては、欧米向けリサイクルユニットが減少したことなどから、減収となりました。システムプロダクトにつきましては、精算機などのビジネスが立ち上がり始めたものの、A T Mおよび営業店端末の売上高が減少したことやt o t o端末の展開が前年度で一巡したことなどから、減収となりました。これらに加えて、新型コロナウイルスの影響によるリサイクルユニットなどの商談延伸、フィリピン工場の操業停止、国内公営競技における無観客開催や場外発売所の休止による減収影響などがありました。

損益につきましては、減収影響に加え、売上構成の変化や価格競争の激化、次世代リサイクルユニットの開発投資などにより連結営業利益120百万円と前年度比では1,314百万円の減少となりました。

[ソリューション・サービスビジネス]

ソリューション・サービスビジネスの連結売上高は37,419百万円（前年度比6.8%減、2,736百万円の減）となりました。

サービスインテグレーションにつきましては、現金管理運用サービスの売上高が増加したことに加え、中古車市場向けせりシステムの増加や業種向けS Iビジネスがモビリティ分野やネットバンク向けなど新領域へ拡大したことなどにより伸長したものの、流通店舗向けA T Mサービスの稼働台数の減少影響を補うにはいたらず、減収となりました。フロントソリューションにつきましては、決済ソリューションが堅調に推移したことに加え、国内外の手のひら静脈認証が好調に推移したものの、前年度にあったモバイル端末の大口需要が一巡したことに加え、新型コロナウイルスの影響による海外向けR F I Dビジネスの商談延伸などにより減収となりました。

損益につきましては、減収影響などにより連結営業利益2,589百万円と前年度比では393百万円の減少となりました。

[その他]

その他ビジネスには、公共表示関連製品や金型および精密切削加工部品などが含まれており、連結売上高1,706百万円（前年度比15.3%減、308百万円の減）、連結営業利益20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、4,808百万円となりました。売掛金の回収が前年と比べ増加したことなどにより、前年度比では、4,754百万円の収入増となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,340百万円と、前年度比で1,029百万円の支出減となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは 1,586百万円となりました

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は16,230百万円となり、前年度比で819百万円増加しました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社のセグメントにおいては、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また、需給予測を考慮した見込み生産ならびに個別受注に基づく生産などを行っていることから、セグメント別に生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはせず、セグメントの業績に関連付けて示すことといたしました。

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
グローバルプロダクトビジネス	51,815	13.8
ソリューション・サービスビジネス	37,419	6.8
その他	1,706	15.3
合計	90,941	11.1

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通株式会社	41,789	40.8	35,385	38.9
NCRグループ	11,459	11.2	9,417	10.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 財政状態

当連結会計年度末における財政状況につきましては、以下のとおりであります。

<資産>

当連結会計年度末の資産合計は、67,482百万円となりました。サービスビジネスの基盤設備及び、前年度に取得した熊谷サービスソリューションセンターへの追加投資等により有形固定資産が増加した一方で、前年度に集中した売上に係る売掛金を回収したこと等により前連結会計年度末から6,212百万円減少いたしました。

<負債>

負債合計は21,266百万円と、買掛債務の支払いなどにより前連結会計年度末から4,786百万円減少いたしました。

<純資産>

純資産合計は46,216百万円と、純損失の計上などにより前連結会計年度末から1,426百万円減少いたしました。

自己資本比率は67.6%と、前連結会計年度末から3.8ポイント増加いたしました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、製品展開の一巡などによる減収影響に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、90,941百万円（前年度比11.1%減、11,360百万円の減）となりました。新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、フィリピン工場の操業停止による製品出荷の停滞や、国内外での商談延伸などの影響があり、連結売上高で約32億円の減収影響、連結営業利益で約10億円の減益影響を受けました。

なお、セグメント別の連結売上高の詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(1) 業績」に記載のとおりであります。

また、海外売上高につきましては、欧米向けリサイクルユニットの減少やコロナウイルス感染拡大による商談延伸などにより、連結売上高26,274百万円と前期比で3,465百万円の減収となりました。この結果、海外売上高比率は28.9%と、前期より0.2ポイント減少いたしました。

地域別の連結売上高の推移は以下のとおりであります。

(百万円)

地域	前連結会計年度 (2018年度)	当連結会計年度 (2019年度)	増減額
国内	72,562	64,667	7,894
海外	29,739 ()は売上高比率 (29.1%)	26,274 (28.9%)	3,465 (0.2%)
米州	14,679	13,474	1,205
欧州	9,699	8,181	1,518
アジア	5,244	4,559	685
(うち、中国)	(2,072)	(1,215)	(857)
その他	115	59	56
計	102,301	90,941	11,360

連結営業利益は、売上構成の変化や価格競争の激化などにより、1,203百万円の利益（前年度は2,619百万円の利益、1,416百万円の減）となりました。連結経常損益は、為替差損を計上したことなどにより857百万円の利益（同2,659百万円の利益、1,802百万円の減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記のとおりコロナウイルスの感染拡大による影響や事業構造改善費用1,437百万円を計上したことなどにより、728百万円（前年度より2,291百万円の悪化）と、それぞれ減益となりました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響や経営環境の認識等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(1) 業績」もご参照ください。

当社グループを取り巻く経営環境は、米中対立の深刻化、海外経済の減速の動き、コロナウイルス感染拡大の影響など不透明感を強めながら推移しておりますが、当社グループでは、中期的な業績目標として設定した連結売上高130,000百万円、連結営業利益7,800百万円（連結営業利益率6.0%）を引き続き目指してまいります。なお、中期的な経営戦略および課題の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

等 (3) 経営戦略等ならびに優先的に対処すべき経営上および財務上の課題」をご参照ください。

	当連結会計年度 (2019年度)	中期業績目標
連結売上高	909億円	1,300億円
連結営業利益	12億円	78億円
連結営業利益率	1.3%	6.0%

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造に使用する原材料や部品の調達、製造費用、販売費用のほか、将来の事業基盤確立に向けた研究開発やM&A、安定した生産体制構築のための設備投資などであり、これらの必要資金は、原則として利益の計上及び減価償却費等から生み出される内部資金から充当することとしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成に際しては、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用並びに、資産・負債及び収益・費用の見積りが必要となります。

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間にわたり続くとの仮定のもと、現時点で入手可能な情報等により将来の不確実性を反映した事業計画を策定しています。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は1,892百万円となりました。

[グローバルプロダクトビジネス]

システムプロダクト関連では、ATMや営業店端末などの分野において、国内金融機関のお客様の効率化・省力化ニーズに対応した製品の企画や品開発に取り組みました。また、メカトロニクス関連では、メカコンポーネント製品の既存製品の改良や新製品の企画開発に加え、精算機など既存技術の新分野への応用などの活動を継続して実施しました。

当ビジネスにおける研究開発費は756百万円となりました。

[ソリューション・サービスビジネス]

決済ソリューション関連では、スマートフォンの機能を取り込んだハンディターミナル「PAT10600」を企画開発し販売を開始しました。RFID関連では、更なる小型化や通信機能の強化に取り組み製品化を行ったほか、手のひら静脈認証関連においても製品の性能向上に向けた研究開発活動に取り組みました。

なお、当ビジネスにおける研究開発費は954百万円となりました。

[戦略投資]

上記のほか、各セグメントに属しない基礎的な研究開発や製品・ソリューション開発も実施しており、これら戦略投資に関連する研究開発費は181百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のために投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度の設備投資額は、総額3,161百万円を実施いたしました。セグメント別の設備投資等の状況については、次のとおりであります。

[グローバルプロダクトビジネス]

当連結会計年度の主な設備投資は、金型511百万円の投資を中心に総額760百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

[ソリューション・サービスビジネス]

当連結会計年度の主な設備投資は、現金管理運用サービス関連1,182百万円、市場販売目的のソフトウェア333百万円の投資を中心に総額1,613百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[全社共通]

当連結会計年度の主な設備投資は、熊谷サービスソリューションセンターの電気設備等621百万円の投資を中心に総額784百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社・東京工場 (東京都稲城市)	全社(共通) グローバルプロダ クトビジネス ソリューション・ サービスビジネス	統括業務施設 開発設備 ソフトウェア	522	18	397	213 (13,383)	416	1,568	695
新潟工場 (新潟県燕市)	グローバルプロダ クトビジネス ソリューション・ サービスビジネス	施設 生産設備 ソフトウェア	807	223	1,844	1,611 (47,264)	14	4,502	302
大宮ソリューション センター (埼玉県さいたま市 大宮区)	ソリューション・ サービスビジネス	開発設備 ソフトウェア	27		45	()	645	718	73
熊谷サービスソ リューションセン ター (埼玉県熊谷市)	ソリューション・ サービスビジネス	施設 開発設備 ソフトウェア	565	251	3,496	411 (50,379)	927	5,651	209

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)富士通フロン テックシステムズ	本社 (群馬県前橋市)	ソリューショ ン・サービス ビジネス	開発設備 ソフトウェア	65	11	1	0	78	83
トータリゼータエ ンジニアリング(株)	本社 (東京都品川区)	グローバルブ ロダクトビジ ネス ソリューション・ サービス ビジネス	開発設備 ソフトウェア	46	568	127	58	801	152

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価格のうち「その他」は、建設仮勘定及び電話加入権等の合計であります。

4. その他国内子会社につきましては、金額が僅少なため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社・工場 (フィリピン ラグナ州)	グローバルプ ロダクトビジ ネス その他	ATMユニット 生産設備・ 金型	251	111	96	()	18	478	1,109
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社 (フィリピン ラグナ州)	グローバルプ ロダクトビジ ネス その他	土地				225 (35,500)		225	
富士通先端科技(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	グローバルプ ロダクトビジ ネス ソリューション・サービ ス ビジネス	電子機器 生産設備	99		1	()		100	28
Fujitsu Frontech North America, Inc	本社 (アメリカ カリフォルニ ア州)	グローバルプ ロダクトビジ ネス ソリューション・サービ ス ビジネス	電子機器 生産設備	163	16	6	()	34	221	144
FUJITSU FRONTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.	本社 (韓国 金浦市)	グローバルプ ロダクトビジ ネス	電子機器 生産設備	32		19	()	5	57	37

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他在外子会社につきましては、金額が僅少なため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
提出 会社	新潟工場 (新潟県燕市)	グローバルプ ロダクトビジ ネス	(注) 1,2	1,797		自己資金	2020年4月	2021年4月
	熊谷サービスソ リューションセン ター (埼玉県熊谷市)	ソリューショ ン・サービ ス ビジネス	(注) 1,3	3,248		自己資金	2020年4月	2021年4月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. グロ - バルプロダクトビジネス関連の金型を購入するものです。
3. サ - ビス事業本部関連設備を購入するものです。

(2) 子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,015,162	24,015,162		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2011年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 13
新株予約権の数(個)	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 [1,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年8月12日 ~ 至 2041年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上

を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (g) 新株予約権の行使の条件
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

2012年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2012年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 13
新株予約権の数(個)	37 [37]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,700 [3,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年8月11日 ~ 至 2042年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 2に記載のとおりであります。

2013年7月29日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2013年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 14
新株予約権の数(個)	52 [40]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,200 [4,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月14日 ~ 至 2043年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 559 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 2に記載のとおりであります。

2014年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2014年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 12
新株予約権の数(個)	51 [41]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,100 [4,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年8月15日 ~ 至 2044年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,285 資本組入額 643
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 2に記載のとおりであります。

2015年7月29日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 12
新株予約権の数(個)	71 [62]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,100 [6,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月14日 ~ 至 2045年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,640 資本組入額 820
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 2に記載のとおりであります。

2016年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2016年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 12
新株予約権の数(個)	150 [132]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000 [13,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年8月13日 ~ 至 2046年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注) 2に記載のとおりであります。

2017年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 15
新株予約権の数(個)	239 [221]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,900 [22,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月11日 ~ 至 2047年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注)1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注)2に記載のとおりであります。

2018年7月25日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 16
新株予約権の数(個)	286 [266]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,600 [26,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月10日 ~ 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注)1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2011年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注)2に記載のとおりであります。

2019年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2019年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社経営執行役(取締役兼経営執行役を除く) 15
新株予約権の数(個)	399 [379]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,900 [37,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月9日 ~ 至 2049年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 前記「2019年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注)1に記載のとおりであります。
- (注) 2 前記「2019年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」における(注)2に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年5月20日	3,132,412	24,015,162		8,457		8,222

(注) 株式分割(1:0.15)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	27	65	94	3	3,253	3,453	
所有株式数 (単元)		13,252	2,050	129,111	67,117	11	28,310	239,851	30,062
所有株式数 の割合(%)		5.53	0.85	53.83	27.98	0.00	11.80	100.00	

(注) 自己株式37,365株は「個人その他」に373単元および「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	12,775	53.3
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	908	3.8
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	652	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	573	2.4
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	540	2.3
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	523	2.2
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	444	1.9
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	438	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	387	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	370	1.5
計		17,613	73.5

(注) 1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 573千株

2. 2019年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タワー投資顧問株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	1,723	7.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,947,800	239,478	同上
単元未満株式	普通株式 30,062		同上
発行済株式総数	24,015,162		
総株主の議決権		239,478	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通フロンテック株式会社	東京都稲城市矢野口1776 番地	37,300		37,300	0.2
計		37,300		37,300	0.2

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	345	374,940
当期間における取得自己株式	100	102,500

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	54,100	77,582,680	10,700	15,319,565
保有自己株式数	37,365		26,765	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主各位への安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のために内部留保に努めることを基本方針に、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、財政状態、業績動向等を総合的に勘案した結果、1株あたり22円といたしました。

また、2021年3月期の1株当たり配当金につきましては、コロナウイルスの感染拡大による業績への影響を現時点で合理的に算出することが困難なため、未定としております。なお、最終的な配当額は、半期ごとの損益状況を考慮し決定いたします。

内部留保資金につきましては、製品の機能アップ、今後注力してまいります新事業への開発投資、グローバル市場への積極投資など、常に変化する経営環境に注意深く対応しながら有効投資してまいります。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。剰余金の配当基準日は、毎年3月31日または9月30日であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月28日 取締役会決議	263	11
2020年5月20日 取締役会決議	263	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「富士通フロンテック・ウェイ」を事業運営の基本方針とし、常に株主・従業員・取引先をはじめとするステークホルダーの視点になった経営を行います。また、企業価値の向上を図るために経営の効率化を追求するとともに、経営チェック機能の充実ならびに内部統制システムの整備により透明性の確保を図るなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、この考え方に基づき、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。詳細は、当社ホームページ (<https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/governance/index.html>) をご参照ください。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であります。監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能を一層強化することで、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図っております。加えて、当社の事業内容・経営実態に詳しい非業務執行取締役1名以上を選任し、助言・監督機能の実効性向上を図っております。

また、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもとと経営の意思決定・監督と執行を分離し、社長を筆頭とする経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図っております。

当体制の下での各機関の概要は、以下のとおりであります。

1) 取締役会

取締役会は、月1回開催され、重要な経営上の意思決定を行うほか、業務執行、業績の進捗などについて審議しております。取締役会の議長は、代表取締役社長がつとめております。取締役会は、本報告書提出日現在で8名の取締役で構成され、そのうち3名が取締役監査等委員であります。また、監査等委員でない取締役のうち2名が非業務執行取締役であります。各取締役の氏名等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、月1回開催され、取締役の職務の執行の妥当性・適法性の監査等を行います。監査等委員会の委員長および議長は、常勤の取締役監査等委員がつとめております。監査等委員会は、本報告書提出日現在で3名の取締役監査等委員で構成され、うち2名が社外取締役監査等委員であります。各監査等委員の氏名および社外役員の区分等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」および「同(注)1および4」をご参照ください。

なお、監査等委員会につきましては、その機能の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員が日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、全ての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査および監査を実施する権限等を付与できる体制としております。

3) 経営会議

経営会議は、業務執行に係わる取締役および経営執行役で構成される会議として原則毎月2回開催し、業務の執行に関する重要事項の決定や各部門からの業務報告などを行っております。このほか、常勤の取締役監査等委員が経営会議に出席し、適宜意見を述べております。経営会議は、代表取締役社長(経営執行役社長)が主宰しております。経営会議は、本報告書提出日現在で21名の経営執行役で構成され、うち3名が取締役との兼務者であります。各経営執行役の氏名および取締役との兼務状況等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧 (注)5」をご参照ください。

リスク管理体制および内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、常に株主・従業員・取引先をはじめとするステークホルダーの視点にたった経営を行うことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から取締役会、監査等委員会等の各機関を中心に、経営チェック機能の充実に努めております。特に監査体制においては、独立社外取締役を構成員に含む監査等委員会を設置し、客観的かつ独立した立場で、取締役の職務執行を監査・監督しております。また、内部監査機能の強化を図るため、内部監査部門を設置し業務監査を実施しております。

- (2) 社員が充実して働ける環境づくり
 - (3) 利益を確保して持続的発展につなげる
 - (4) 社会正義・公正ルールの遵守
- 〔富士通フロンテック・ルール(行動規範)〕
- (1) 公正な商取引を行います
[お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図りません。]
 - (2) 人権を尊重します
[一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとり人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。]
 - (3) 法令を遵守します
[国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。]
 - (4) 機密を保持します
[お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。]
 - (5) 知的財産を保護します
[自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。]
 - (6) 業務上の立場を私的に利用しません
[業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。]

〔富士通フロンテック・ガイドライン(行動指針)〕

- (1) 私たちは、お客様視点で行動します
[あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。品質第一で判断・行動していますか。お客様の要望に迅速に対応していますか。]
- (2) 私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します
[あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。爽やかな挨拶をしていますか。]
- (3) 私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません
[あなたは、仕事に全力投球していますか。]
- (4) 私たちは、夢を持ち、チャレンジします
[あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。高い目標に向かって努力していますか。]
- (5) 私たちは、働く仲間を大事にします
[あなたは、チームワークを大事にしていますか。全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。]
- (6) 私たちは、地球環境を守ります
[あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。もったいないことをしていませんか。]

当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営の意思決定・監督と執行を分離し、社長を筆頭とする経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
 - b 取締役および取締役会は、経営の重要な事項につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での業務を執行する。
 - c 取締役会は、業務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の業務執行組織の職務権限を明確化し、各々の職務分掌に従い、業務の執行を行わせる。
 - d 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、業務執行に係わる取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、全社事業効率化委員会、経営革新ミーティング、経営方針会議等を通じ、ビジネス上の重要課題および中期戦略を討議するとともに、経営方針等を全社共有する。

- e 当社は、経営に対する助言機能および経営の監督機能を強化するため、社外取締役を含む非業務執行取締役を任用する。
 - f 経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、業務執行を行う。
 - g 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - h 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。
- (2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a 当社および当社グループの経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
 - b 当社は、コンプライアンス全体を統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的開催する等、継続的な遵法活動を行う。また、当社グループ会社にコンプライアンス推進責任者を設置し、相互に連携を図る。
 - c 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - d 当社は、当社グループの社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
 - e 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。(保存期間：10年間)
 - b 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記aの文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」のもと、当社グループの事業活動に関連するリスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ当社グループ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時に当社グループにおけるリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。
 - b 経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
 - c 当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
 - d 当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報はじめとする各種情報について、「セキュアシステム推進委員会」および専任部署の設置等、管理体制を整備し適切に取扱う。
- (5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および当社グループ会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
 - b 当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。
 - c 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ会社の運営を総括する責任者のほか、当社グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制および報告体制を明確化し、上記a、bを推進する。
 - d 当社の内部監査部門は、当社グループ会社の内部監査を行い、当社の取締役会に内部監査の結果を

報告する。

- e 当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性および監査等委員会の当該社員に対する指示の実効性に関する事項

- a 当社は、監査等委員会および監査等委員の職務を補助すべき組織として監査等委員会室を設置し、室員となる社員は監査等委員会および監査等委員の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。
- b 取締役は、監査等委員会室員の独立性および監査等委員会および監査等委員の指示の実効性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得て決定する。

(7) 当社および当社グループ会社の経営者および社員が監査等委員会に報告するための体制

- a 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者および社員から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
- b 経営者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会（または常勤の監査等委員）へ報告する。
- c 当社および当社グループの経営者および社員は、定期的に監査等委員会（または常勤の監査等委員）に対して職務執行状況を報告する。
- d 当社および当社グループ会社の経営者は、前各号による報告を行ったことを理由として、経営者または社員に不利益な取扱いを行わない。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会の機能の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員が日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、全ての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査および監査を実施する権限等を付与できる体制とする。
- b 監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
- c 内部監査部門は、定期的に監査等委員会（または常勤の監査等委員）に内部監査の結果を報告し、監査等委員会（または常勤の監査等委員）は、必要に応じて内部監査部門に調査を要求する等、相互に連携する。
- d 監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し生ずる費用の支払いを請求できるものとし、当社は速やかに当該費用を処理する。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役 榎田龍治、丹羽正典、高橋弘一、池上玄および窪田隆一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役に関する事項

1) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12人以内とする旨および監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の

配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

3) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

4) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、監査等委員会設置会社への移行以前の同法第423条第1項の行為に関し、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

2020年6月23日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 経営執行役社長	川上 博矛	1956年8月10日生	1980年4月 2011年5月 2011年6月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2019年1月 2019年6月	富士通株式会社入社 同社執行役員 サプライチェーンマネジメント本部長(2014年3月まで) 当社取締役(2017年6月まで) 富士通株式会社執行役員 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ購買本部長(兼)グローバルオペレーション戦略室員 同社執行役員常務 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ長(兼)グローバルコーポレート部門サービスプラットフォーム事業支援担当 同社執行役員常務 グローバルコーポレート部門経営戦略室長 当社経営執行役副社長(ビジネス革新担当) 当社代表取締役社長 経営執行役社長[現任]	(注2)	3
取締役 CFO 経営執行役専務 財務経理本部長(兼)監査室担当	吉田 直樹	1959年4月11日生	1983年4月 2003年9月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2013年5月 2014年6月 2015年6月 2015年7月 2017年8月 2020年4月	富士通株式会社入社 同社財務経理部経理部グループ経営管理部長 同社コストマネジメント推進室長 当社財務経理本部副本部長(兼)財務部長 当社経営執行役 財務経理本部長(兼)業務改革推進室担当(兼)監査部担当 当社経営執行役常務 財務経理本部長(兼)業務改革推進室担当(兼)監査部担当 当社経営執行役常務 財務経理本部長(兼)財務部長(兼)監査室担当 当社取締役 経営執行役常務 財務経理本部長(兼)財務部長(兼)監査室担当 当社取締役 経営執行役常務 財務経理本部長(兼)監査室担当 当社取締役 CFO 経営執行役常務 財務経理本部長(兼)監査室担当 当社取締役 CFO 経営執行役専務 財務経理本部長(兼)監査室担当[現任]	(注2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長(兼)ビジネスマネジメント本部長(兼)インテグレーション事業本部長	渡部 広史	1962年3月6日生	1985年4月 株式会社群馬富士通(現 株式会社富士通フロンテックシステムズ)入社 2005年6月 当社ソフト・サービス事業本部金融ソリューション事業部第一システム部長 2016年5月 当社インテグレーション事業本部副本部長 2017年5月 当社経営執行役 インテグレーション事業本部長(兼)サービス事業本部副本部長 2018年4月 当社経営執行役常務 インテグレーション事業本部長(兼)サービス事業本部担当(兼)フロント・バリュー事業本部担当 2018年10月 当社経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長(兼)インテグレーション事業本部長 2019年6月 当社取締役 経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長(兼)インテグレーション事業本部長 2020年4月 当社取締役 経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長(兼)ビジネスマネジメント本部長(兼)インテグレーション事業本部長[現任]	(注2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	榎田 龍治	1964年3月14日生	1987年4月 2017年4月 2018年4月 2019年1月 2019年6月 2020年4月	富士通株式会社入社 同社執行役員 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ購買本部長 同社執行役員 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ長(兼)購買本部長 同社執行役員常務 テクノロジーソリューション部門サービスプラットフォームビジネスグループ長 当社取締役[現任] 富士通株式会社執行役員専務 システムプラットフォームビジネス部門長(兼)グローバルサプライチェーン本部担当[現任]	(注2)	
取締役	丹羽 正典	1968年11月25日生	1991年4月 2013年10月 2014年10月 2019年6月 2020年2月 2020年4月 2020年6月	富士通株式会社入社 同社法務本部法務渉外部長 同社法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部長 同社法務・コンプライアンス・知的財産本部長代理 同社関連事業本部長 同社理事 関連事業本部長(兼)事業開発統括部長(兼)法務・知財・内部統制推進本部長代理(コーポレートガバナンス担当)[現任] 当社取締役[現任]	(注2)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 弘一	1959年10月17日生	1983年4月 2006年6月 2007年8月 2012年4月 2014年6月 2019年10月 2019年12月 2020年6月	富士通株式会社入社 同社The FUJITSU Way推進本部第一業務プロセス改革推進室主席部長 同社The FUJITSU Way推進本部社会・環境推進室長 同社FUJITSU Way推進本部長(兼)システムインテグレーション部門員(兼)社会システム安定稼働推進プロジェクト部員 同社経営監査室長 同社法務・知財・内部統制推進本部内部統制・監査室長 同社法務・知財・内部統制推進本部シニアアドバイザー 当社取締役 常勤監査等委員[現任]	(注3)	
取締役 (監査等委員)	池上 玄	1955年1月10日生	1983年3月 1992年5月 2000年5月 2010年7月 2015年6月 2015年7月 2016年6月 2016年7月 2020年6月	公認会計士登録 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会副会長 池上玄公認会計士事務所代表[現任] 帝人株式会社社外監査役[現任] TAC株式会社社外取締役[現任] 日本公認会計士協会相談役 当社取締役 監査等委員[現任]	(注3)	
取締役 (監査等委員)	窪田 隆一	1963年4月29日生	1986年4月 2016年4月 2019年1月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	富士通株式会社入社 同社インテグレーションサービス部門ビジネスマネジメント本部長 同社テクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部長 同社理事 テクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部長 当社取締役 監査等委員[現任] 富士通株式会社理事 グローバルソリューション部門ビジネスマネジメント本部長(兼)戦略企画統括部長[現任]	(注3)	
計						6

- (注) 1 取締役 高橋弘一氏および池上玄氏は、社外取締役であります。
2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 高橋弘一氏 委員 池上玄氏 委員 窪田隆一氏

- 5 当社は、経営のスピードアップを図るため、経営執行役制度を導入しております。
経営執行役は以下の21人で構成されており、取締役兼務者は3人です。

	氏名	担務
代表取締役社長 経営執行役社長	川上 博矛	
取締役 経営執行役専務	吉田 直樹	CFO 財務経理本部長（兼）監査室担当
取締役 経営執行役常務	渡部 広史	サービスインテグレーションビジネスグループ長（兼）ビジネスマネジメント本部長（兼）インテグレーション事業本部長
経営執行役常務	豊美 由喜夫	コーポレートセンター長（兼）リスク・コンプライアンス室担当（兼）特命事項担当
経営執行役常務	菅原 道隆	グローバルビジネス本部長（兼）Fujitsu Frontech North America, Inc. 社長
経営執行役常務	代居 智彦	営業本部担当（兼）ビジネス企画推進本部長
経営執行役	高橋 秀行	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経営執行役	影山 博人	サービスインテグレーションビジネスグループ副グループ長（サービスビジネス担当）（兼）サービス事業本部長（兼）熊谷サービスソリューションセンター長
経営執行役	平澤 洋一	グローバルプロダクトビジネスグループ副グループ長（公営ビジネス担当）
経営執行役	秦 秀一	富士通先端科技（上海）有限公司董事長（兼）グローバルプロダクトビジネスグループ長付
経営執行役	栗津 潔貴	グローバルプロダクトビジネスグループ長（兼）システムプロダクト事業本部長
経営執行役	宮城 昌一	購買本部長（兼）輸出管理室長
経営執行役	大宅 修平	グローバルビジネス本部副本部長
経営執行役	斎藤 健志	グローバルビジネス本部副本部長
経営執行役	福永 一徳	営業本部長（兼）ビジネス企画推進本部副本部長
経営執行役	松村 孝宏	フロントソリューション事業本部長
経営執行役	野口 真一郎	サービス事業本部副本部長
経営執行役	野上 裕展	コーポレートセンター副センター長
経営執行役	関山 慎二	サプライチェーンマネジメント本部長（兼）システム製造本部長代理
経営執行役	上野 秀和	ビジネス企画推進本部副本部長（兼）営業本部副本部長
経営執行役	加藤 雄二	メカトロニクス事業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。なお、社外取締役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

常勤の監査等委員である社外取締役 高橋弘一氏は、富士通株式会社(当社の親会社)の財務経理部門および内部統制部門での豊富な経験を当社の監査・監督業務に活かしていただけるものと判断し、選任したものであります。

このうち、当社と富士通株式会社との取引等は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表関連当事者情報」に記載のとおりであります。

なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておりません。

同氏は、長年にわたり財務経理部門および内部統制部門における監査業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当社は、同氏を通じて、取締役会の実効性向上に寄与いただく予定であります。

監査等委員である社外取締役 池上玄氏は、公認会計士ならびに他社における社外取締役および社外監査役としての豊富な実績を有しており、これらの経験と深い知見を、当社の監査・監督業務に活かしていただけるものと判断し、選任したものであります。

同氏は、2015年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に在籍し、代表社員等をつとめておりました。また、同法人において1993年9月から2006年3月まで当社の監査業務に携わっておりました。

当社が同法人に支払った監査報酬は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査報酬の内容等」に記載のとおりであります。当社から同法人に支払う報酬額が同法人の総報酬額に占める割合は些少であり、また、同法人を退任してから5年、当社監査業務に携わらなくなってから14年と、いずれも相当の年数が経過していることから、独立性に影響はないものと判断しております。

同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、当社との間に一般株主と利益相反が生じるような利害関係もなく、独立した立場から、取締役会の実効性向上に寄与いただく予定であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

当社は、社外役員につきまして、各役員のビジネス経験、専門性および独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外役員を選任するための提出会社からの独立性を判断するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、客観的な視点から助言・監督その他社外役員としての任務を遂行いただける方かどうかを考慮しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の一員として、社長から定期的(年2回)、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取するとともに、会計監査人から会計監査の内容について説明を受ける(四半期に1回)とともに、内部監査部門に対し、監査の状況および結果等につき、定期的(年2回)および随時、報告を行わせております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査体制としては、監査等委員会を設置し、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で経営を監視しております。監査等委員会の職務の実施にあたっては、「監査等委員会室」を置き、監査室との兼務者1名を配置して監査等委員の職務をサポートしております。

当社の監査等委員会は、社長から定期的（年2回）、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取するとともに、会計監査人から会計監査の内容について説明を受ける（四半期に1回）ほか、適宜情報の交換を行っております。また、内部監査部門に対し、監査の状況および結果等につき、定期的（年2回）および随時、報告を行わせるとともに、必要に応じて調査を要求するなど、相互に連携しております。

なお、本報告書提出日における常勤監査等委員である高橋弘一氏は、他社において長年にわたり経理部門および内部統制部門において会計・監査に関する業務に従事しており、また、監査等委員池上玄氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀野 靖人	12回	12回
鈴木 洋二	12回	12回
窪田 隆一	10回	9回

監査等委員会における主な検討事項として、棚卸資産や内部通報制度の運用状況などの経営管理上の事項に加え、中期事業計画の進捗状況やコロナウイルス感染拡大による業績への対処などのビジネス遂行上の課題についても検討を行い、取締役会において必要な提言を行いました。

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議、全社事業効率化委員会、経営革新ミーティング、経営方針会議などの業務執行に関する重要な会議に出席し、必要な情報を各監査等委員と共有しました。また、事業部門およびグループ会社への往査を随時実施し、業務改善について必要な指導や提言等を行いました。

内部監査の状況

内部監査機能として「監査室」を置き、専従者9名および兼務者1名を配置して計画的に実地監査を行い、その結果は、随時担当役員に報告するとともに定期的に社長ならびに監査等委員会（または常勤の監査等委員）にも報告する体制を整備しております。また、内部監査部門は、監査の状況および結果等の報告、情報の交換などを通して、監査等委員会および会計監査人と相互に連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年

c. 業務を執行した公認会計士

持永 勇一

花藤 則保

大島 崇行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9人、その他23人です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定・評価等に関する方針を定め、当該基準に基づき監査法人の規模、経営管理体制、品質管理体制およびグループ監査能力等を総合的に判断のうえ、監査法人を選定しております。

また、監査等委員会は、監査法人の解任または不再任に関する方針を定め、各期に監査法人を解任または不再任とすべき事由の有無を検討しており、EY新日本有限責任監査法人を再任することが相当であると判断しております。

す。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定・評価等に関する方針を定め、当該基準に基づき監査法人の評価を行っております。また、監査等委員会は、監査法人から定期的に会計監査の内容について説明を受けるほか、適宜情報の交換を行っております。さらに、財務経理部門や内部監査部門等と、監査法人の職務の執行状況について確認を行っております。

これらを総合的に判断し、監査等委員会は、監査法人の職務の執行が相当なものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	1	45	
連結子会社				
計	65	1	45	

(注) 1 当社は会社法に基づく監査の報酬額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。

2 当社の一部の子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）として取得した子会社にかかる調査業務について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		6		0
連結子会社	5	0	4	
計	5	6	4	0

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

主に当社における移転価格税制に関連するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における税務コンサルティング業務であります。

e. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間、配員計画および報酬額の見積り等を検討したうえで、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当該報酬等について監査等委員会は、監査報酬の決定方針に基づき、過年度の監査計画と実績の状況、当事業年度の監査時間、配員計画、報酬額の見積り等、および会計監査人の監査の遂行状況の相当性を検討した結果、監査報酬の額が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の決定に際して、富士通グループ企業、同業他社及び同規模の企業を参考として、当社業績に見合った水準を設定し、一定の基準に従い貢献度を勘案のうえ報酬額を決定しております。取締役の報酬体系および手続きは以下のとおりであります。

(a) 基本報酬

役職及び職責に応じ、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、月額で定額を支給する。

(b) スtock・オプション

株主価値との連動性を重視した中長期インセンティブとして、株主総会で決議された報酬総額の枠内で取締役会で審議のうえ決定する。

(c) 賞与

短期業績に連動するインセンティブとして、毎年株主総会で総額を決議のうえ、個々の分配については取締役会で審議のうえ決定する。

なお、非業務執行取締役（社外取締役等）の報酬は、その職責を勘案し、月額で定額を支給する基本報酬のみとする。

(イ) 業績連動と非業績連動報酬の支給割合の決定方針

当社の役員報酬は、役職および職責に応じ、月額で定額を支給する基本報酬に加え、企業価値向上に向けたインセンティブとして、Stock・オプションや賞与の制度を業績連動報酬として導入しております。業績連動報酬の割合は、役員報酬全体の約3割程度としております。

業績連動報酬のうち、Stock・オプションについては、中長期インセンティブ報酬として中期事業計画に基づく連結営業利益を、賞与については、短期インセンティブ報酬として当事業年度の連結営業利益を基準に、富士通グループ企業、同業他社及び同規模の企業の水準等を参考に決定しております。透明性・客観性の観点から連結営業利益を業績連動報酬の主要な指標として採用しております。

なお、当事業年度におけるStock・オプションの支給額については、中期事業計画による連結営業利益7,800百万円を基準としております。また、賞与については、連結営業利益の予想値は2,700百万円、実績は1,203百万円でありました。賞与の総額は、21百万円となりました。

(ウ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月23日であります。その決議の内容は、それぞれ以下のとおりであります。

(a) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額150百万円以内とする。

(b) 取締役（非業務執行取締役を除く）に対しStock・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬は年額30百万円とする。

(c) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額60百万円とする。

このほか、当事業年度の役員賞与について、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当事業年度末時点での取締役4名（非業務執行取締役を除く）に対し、総額21百万円を支給することを決議いたしました。

(エ) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権者

当社役員の報酬等については、(4) (ア)に記載した方針を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定め、取締役会にて審議のうえ決議しております。具体的な算定方法は、報酬に関する方針や内規等に基づき、社外取締役を含む監査等委員会に事前に諮問することにより公平性及び透明性を確保したうえで、取締役会決議により代表取締役社長に授権し、代表取締役社長が最終的に決定しております。

なお、当事業年度の役員報酬の額については、代表取締役社長川上博彦が、常勤監査等委員を通して監査等委員会に役員報酬の算定方法の説明を行い、取締役会の授権を経たうえで、当該算定方法に基づいて決定いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	127	95	31		9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	0	0			2
社外役員	30	30			2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式(以下「政策保有株式」といいます)の区分について、業務提携の強化、営業および金融政策維持のために政策保有株式を保有するものとしております。なお、原則として、純投資目的での株式保有はいたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有にあたっては、株式保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から最小限にとどめる方針のもと、取締役会で保有目的や保有に伴う便益の精査および定期的な保有リスクのモニタリングを行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	112
非上場株式以外の株式	1	230

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高見沢サイバネ ティックス	250,000	250,000	当社の主要製品である現金取扱装置などの分野における取引等を通じた戦略的なパートナーシップ関係を維持するため保有しております。	無
	230	268		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団主催の研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,695	6,824
預け金	8,745	9,435
受取手形及び売掛金	23,642	17,557
製品	6,046	4,826
仕掛品	3,160	3,616
原材料及び貯蔵品	3,935	3,974
未収入金	752	478
その他	234	261
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	53,211	46,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,096	2,587
機械装置及び運搬具（純額）	490	621
工具、器具及び備品（純額）	6,035	6,389
土地	2,457	2,461
建設仮勘定	2,491	1,775
有形固定資産合計	1 13,571	1 13,835
無形固定資産		
のれん	785	610
ソフトウェア	2,399	2,251
その他	916	772
無形固定資産合計	4,102	3,633
投資その他の資産		
投資有価証券	274	342
繰延税金資産	2,153	2,322
その他	415	408
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,809	3,041
固定資産合計	20,483	20,510
資産合計	73,695	67,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,142	9,055
短期借入金	3	104
リース債務	950	1,233
未払金	3,497	3,480
未払費用	2,661	2,255
未払法人税等	485	219
役員賞与引当金	52	39
事業構造改善引当金	-	77
その他	862	762
流動負債合計	22,655	17,229
固定負債		
長期未払費用	164	40
リース債務	2,650	3,338
役員退職慰労引当金	31	31
退職給付に係る負債	322	406
資産除去債務	127	138
繰延税金負債	101	82
固定負債合計	3,397	4,037
負債合計	26,053	21,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,214	8,214
利益剰余金	30,943	29,673
自己株式	130	53
株主資本合計	47,484	46,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	55
為替換算調整勘定	57	260
退職給付に係る調整累計額	490	470
その他の包括利益累計額合計	465	675
新株予約権	182	153
非支配株主持分	440	446
純資産合計	47,642	46,216
負債純資産合計	73,695	67,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	102,301	90,941
売上原価	1、 2 82,233	1、 2 73,636
売上総利益	20,068	17,305
販売費及び一般管理費	2、 3 17,448	2、 3 16,102
営業利益	2,619	1,203
営業外収益		
受取利息	37	44
受取配当金	5	2
為替差益	16	-
受取賃借料	77	12
投資有価証券売却益	22	-
保険事務手数料	4	0
違約金収入	9	8
雑収入	24	38
営業外収益合計	196	106
営業外費用		
支払利息	61	114
為替差損	-	252
固定資産除売却損	44	9
移設撤去費用	26	21
雑支出	23	53
営業外費用合計	156	452
経常利益	2,659	857
特別損失		
減損損失	4 37	-
事業構造改善費用	5 25	4、 5 1,437
退職給付制度の移行に伴う損失	13	-
操業休止関連費用	-	6 77
特別損失合計	75	1,514
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,584	657
法人税、住民税及び事業税	586	221
法人税等調整額	407	167
法人税等合計	994	54
当期純利益又は当期純損失()	1,589	711
非支配株主に帰属する当期純利益	26	17
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,563	728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,589	711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	26
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	156	207
退職給付に係る調整額	372	19
その他の包括利益合計	1,488	1,214
包括利益	2,078	926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,045	938
非支配株主に係る包括利益	32	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,457	8,222	29,913	99	46,493
当期変動額					
剰余金の配当			526		526
親会社株主に帰属する当期純利益			1,563		1,563
自己株式の取得				57	57
自己株式の処分			6	26	19
連結子会社の増資による持分の増減		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	8	1,029	30	990
当期末残高	8,457	8,214	30,943	130	47,484

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	112	10	205	862	946	152	396	46,096
当期変動額								
剰余金の配当								526
親会社株主に帰属する当期純利益								1,563
自己株式の取得								57
自己株式の処分								19
連結子会社の増資による持分の増減								8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29	10	148	372	480	30	43	554
当期変動額合計	29	10	148	372	480	30	43	1,545
当期末残高	82	-	57	490	465	182	440	47,642

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,457	8,214	30,943	130	47,484
当期変動額					
剰余金の配当			526		526
親会社株主に帰属する当期純損失()			728		728
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			14	77	63
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,269	77	1,192
当期末残高	8,457	8,214	29,673	53	46,292

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	82	-	57	490	465	182	440	47,642
当期変動額								
剰余金の配当								526
親会社株主に帰属する当期純損失()								728
自己株式の取得								0
自己株式の処分								63
連結子会社の増資による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	-	202	19	210	29	5	233
当期変動額合計	26	-	202	19	210	29	5	1,426
当期末残高	55	-	260	470	675	153	446	46,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,584	657
減価償却費	3,390	3,779
のれん償却額	260	139
減損損失	37	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	341	100
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	12
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	77
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	58
株式報酬費用	50	33
受取利息及び受取配当金	43	47
支払利息	61	114
為替差損益(は益)	4	6
投資有価証券売却損益(は益)	22	-
固定資産除売却損益(は益)	44	10
売上債権の増減額(は増加)	4,766	5,988
たな卸資産の増減額(は増加)	1,193	630
未払費用の増減額(は減少)	264	403
仕入債務の増減額(は減少)	580	4,951
未払金の増減額(は減少)	185	103
その他	226	484
小計	785	5,338
利息及び配当金の受取額	42	47
利息の支払額	61	114
法人税等の支払額	711	462
営業活動によるキャッシュ・フロー	54	4,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,879	2,857
有形固定資産の売却による収入	2,146	1,429
無形固定資産の取得による支出	723	787
投資有価証券の取得による支出	-	112
投資有価証券の売却による収入	85	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	-
貸付けによる支出	67	114
貸付金の回収による収入	70	102
その他投資活動による支出	31	28
その他投資活動による収入	22	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,370	2,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2	109
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	57	0
配当金の支払額	526	526
リース債務の返済による支出	990	1,161
非支配株主への配当金の支払額	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,578	1,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,840	819
現金及び現金同等物の期首残高	20,251	15,411
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,411	1 16,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社12社すべてを連結しております。

FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES
富士通先端科技(上海)有限公司
Fujitsu Frontech North America, Inc.
Fujitsu Frontech Canada Inc.
Positek RFID, Inc.
FUJITSU FRONTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.
(株)ライフクリエイト
(株)富士通フロンテックシステムズ
トータリゼータエンジニアリング(株)
(株)テルシイ
東海エンジニア(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通先端科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

個別法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	5～47年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年～6年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

不採算損失引当金

不採算ビジネスに係る契約のうち、当連結会計年度末時点で今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェア開発契約の収益認識基準

ソフトウェアの開発契約の収益認識については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、7～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナ
 ウイルス感染症拡大の影響が一定期間にわたり続くとの仮定のもと、現時点で入手可能な情報等により将来の不確
 実性を反映した事業計画を策定しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要
 素が多く、翌連結会計年度の当グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	30,316百万円	31,055百万円

2. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この
 契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	10,200百万円	10,200百万円
借入実行残高	3百万円	24百万円
差引額	10,196百万円	10,175百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	296百万円	297百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,307百万円	1,892百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	1,014百万円	819百万円
従業員給与手当	5,583百万円	5,575百万円
従業員賞与	1,435百万円	1,296百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	38百万円
退職給付費用	459百万円	405百万円
試作材料費	1,660百万円	1,205百万円
減価償却費	1,493百万円	1,814百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失	
富士通先端科技(上海)有限公司 (中華人民共和国)	事業用資産	建物及び構築物	0	百万円
		工具、器具及び備品	36	百万円

当社グループは原則として経営管理上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

このうち、在外連結子会社 富士通先端科技(上海)有限公司について、収益性の低下による減損の兆候が認められたため、同社の固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(37百万円)として、特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合、回収可能額は零と算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損を行っております。

場所	用途	種類	減損損失	
新潟工場(新潟県燕市)	事業用資産	建物及び構築物	14	百万円

当社グループは原則として経営管理上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

このうち、当社の新潟工場について、コスト構造改革に伴う新潟工場の再配置の意思決定を行ったことから、設備の一部について帳簿価額を全額減額し、当該減少額を特別損失の「事業構造改善費用」に含めて記載しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

5. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

在外子会社 富士通先端科技（上海）有限公司において発生したものであります。

なお、内訳は以下のとおりであります。

特別退職加算金等	21百万円
事務所移転費用等	4百万円
計	25百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

グローバルプロダクトビジネスにおける成長戦略の着実な実行と、それに伴う安定的な収益基盤の構築を図るためにコスト構造改革を実施いたしました。それに伴い、当社および、在外子会社 富士通先端科技（上海）有限公司において発生したものであります。

なお、内訳は以下のとおりであります。

特別退職加算金等	1,260百万円
撤去関連費用他	162百万円
固定資産減損損失	14百万円
計	1,437百万円

6. 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響による、フィリピン工場の操業停止および、国内公営競技における無観客開催や場外発売所の休止に伴う従業員等への休業補償他であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20	38
組替調整額	22	
税効果調整前	42	38
税効果額	13	11
その他有価証券評価差額金	29	26
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	
組替調整額		
税効果調整前	15	
税効果額	4	
繰延ヘッジ損益	10	
為替換算調整勘定		
当期発生額	156	207
組替調整額		
税効果調整前	156	207
税効果額		
為替換算調整勘定	156	207
退職給付に係る調整額		
当期発生額	44	114
組替調整額	535	135
税効果調整前	580	20
税効果額	207	1
退職給付に係る調整額	372	19
その他の包括利益合計	488	214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162			24,015,162
合計	24,015,162			24,015,162
自己株式				
普通株式(注)1	59,448	47,472	15,800	91,120
合計	59,448	47,472	15,800	91,120

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加47,472株は、2018年8月30日の取締役会決議による自己株式の取得46,900株および単元未満株式の買取り572株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15,800株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						182
	合計						182

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	263	11	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	263	11	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	263	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162			24,015,162
合計	24,015,162			24,015,162
自己株式				
普通株式(注)1	91,120	345	54,100	37,365
合計	91,120	345	54,100	37,365

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加345株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少54,100株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						153
合計							153

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	263	11	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	263	11	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	263	利益剰余金	11	2020年3月31日	2020年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,695百万円	6,824百万円
預け金勘定	8,745百万円	9,435百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	15,411百万円	16,230百万円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の取得額	2,123百万円	2,114百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金管理運用サービス関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業活動における資金需要に基づき、銀行借入と富士通グループCMSにより短期的に資金を調達しております。また、余剰資金は、主に預金として運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な目的では、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、概ね半年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、定期的取引先の状況を確認し、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに取引先の信用力低下等による回収が懸念される債権の早期把握やリスク軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的な時価や出資先の財務状況を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、適時、資金計画を作成・更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,695	6,695	
(2) 預け金	8,745	8,745	
(3) 受取手形及び売掛金	23,642		
貸倒引当金(1)	3		
	23,639	23,639	
(4) 投資その他の資産			
投資有価証券	268	268	
資産計	39,349	39,349	
(1) 支払手形及び買掛金	14,142	14,142	
(2) リース債務(流動負債)	950	950	
(3) 未払金	3,497	3,497	
(4) 未払費用	2,661	2,661	
(5) リース債務(固定負債)	2,650	2,732	81
負債計	23,903	23,984	81
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,824	6,824	
(2) 預け金	9,435	9,435	
(3) 受取手形及び売掛金	17,557		
貸倒引当金(1)	1		
	17,555	17,555	
(4) 投資その他の資産			
投資有価証券	230	230	
資産計	34,046	34,046	
(1) 支払手形及び買掛金	9,055	9,055	
(2) リース債務(流動負債)	1,233	1,233	
(3) 未払金	3,480	3,480	
(4) 未払費用	2,255	2,255	
(5) リース債務(固定負債)	3,338	3,438	100
負債計	19,363	19,463	100
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(固定負債)

リース債務(固定負債)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5	112

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
現金及び預金	6,695				
預け金	8,745				
受取手形及び売掛金	23,642				
合計	39,083				

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
現金及び預金	6,824				
預け金	9,435				
受取手形及び売掛金	17,557				
合計	33,817				

(注4) リース債務(固定負債)の連結決算日後の支払予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務(固定負債)	783	579	432	386	468
合計	783	579	432	386	468

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務(固定負債)	936	779	680	531	411
合計	936	779	680	531	411

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	268	150	118
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	268	150	118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		268	150	118

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	230	150	80
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	230	150	80
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		230	150	80

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	254		0	0
合計		254		0	0

(注) 時価の算定方法 主に取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	108		0	0
合計		108		0	0

(注) 時価の算定方法 主に取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度、ならびに確定拠出年金制度を導入しております。国内連結子会社は、富士通企業年金制度、退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を、一部の海外連結子会社では確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を導入しております。

このうち、国内連結子会社2社が加入する、複数事業主制度である富士通企業年金基金では、2018年6月に、確定給付制度の一部を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へと移行しております。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

そのほか、当社および国内連結子会社1社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,215	7,048
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した期首残高	13,215	7,048
勤務費用	626	430
利息費用	53	37
数理計算上の差異の発生額	1,719	158
退職給付の支払額	563	784
過去勤務費用の発生額		
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	4,571	
その他	7	6
退職給付債務の期末残高	7,048	6,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	12,069	6,815
期待運用収益	199	141
数理計算上の差異の発生額	1,778	276
事業主からの拠出額	92	244
退職給付の支払額	93	698
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	3,716	
その他	42	39
年金資産の期末残高	6,815	6,267

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,048	6,580
年金資産	6,815	6,267
	232	312
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232	312
退職給付に係る負債	232	312
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232	312

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	626	430
利息費用	53	37
期待運用収益	199	141
数理計算上の差異の費用処理額	147	141
過去勤務費用の費用処理額	5	5
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	357	
その他	39	38
確定給付制度に係る退職給付費用	225	423

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部をリスク分担型企業年金へと移行したことに伴い、特別損失として13百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	5	4
数理計算上の差異	585	15
合計	580	20

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	32	26
未認識数理計算上の差異	693	666
合計	661	640

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	37%	37%
株式	17%	15%
現金及び預金	5%	6%
生命保険一般勘定	41%	42%
その他	%	%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.7%
長期期待運用収益率	2.1%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	92	89
退職給付費用	33	38
退職給付の支払額	36	34
退職給付に係る負債の期末残高	89	93

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	89	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89	93
退職給付に係る負債	89	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89	93

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度33百万円 当連結会計年度38百万円

4. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度480百万円、当連結会計年度485百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額69百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は2年であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	7	1
販売費及び一般管理費	42	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)8名	当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)10名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)12名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,500株	普通株式 33,100株	普通株式 38,600株	普通株式 47,900株
付与日	2008年8月11日	2009年8月13日	2010年8月13日	2011年8月11日
権利確定条件	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2008年8月12日 至 2038年8月11日	自 2009年8月14日 至 2039年8月13日	自 2010年8月14日 至 2040年8月13日	自 2011年8月12日 至 2041年8月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)13名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)14名	当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)12名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,100株	普通株式 35,000株	普通株式 18,900株	普通株式 18,000株
付与日	2012年8月10日	2013年8月13日	2014年8月14日	2015年8月13日
権利確定条件	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2012年8月11日 至 2042年8月10日	自 2013年8月14日 至 2043年8月13日	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日	自 2015年8月14日 至 2045年8月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)12名	当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)15名	当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)16名	当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,200株	普通株式 39,700株	普通株式 41,900株	普通株式 39,900株
付与日	2016年8月12日	2017年8月10日	2018年8月9日	2019年8月8日
権利確定条件	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2016年8月13日 至 2046年8月12日	自 2017年8月11日 至 2047年8月10日	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日	自 2019年8月9日 至 2049年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末	1,700	1,700	1,600	5,800	8,200	8,300	8,400	10,200
付与								
失効								
権利確定	1,700	1,700	1,600	4,000	4,500	3,100	3,300	3,100
未確定残				1,800	3,700	5,200	5,100	7,100
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末								
権利確定	1,700	1,700	1,600	4,000	4,500	3,100	3,300	3,100
権利行使	1,700	1,700	1,600	4,000	4,500	3,100	3,300	3,100
失効								
未行使残								

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	21,200	35,500	41,900	
付与				39,900
失効				
権利確定	6,200	11,600	13,300	
未確定残	15,000	23,900	28,600	39,900
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	6,200	11,600	13,300	
権利行使	6,200	11,600	13,300	
失効				
未行使残				

単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	911	911	911	984	979	979	1,009	1,010
付与日における 公正な評価単価 (円)	924	876	588	480	351	558	1,284	1,639

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,010	964	978	
付与日における 公正な評価単価 (円)	920	2,011	1,196	849

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	36.799%
予想残存期間(注) 2	4.269年
予想配当(注) 3	22円
無リスク利率(注) 4	0.290%

- (注) 1 2015年5月2日から2019年8月8日まで(4.269年)の株価実績に基づき算定しております。
 2 過去の役員の就任期間及び付与対象者の就任日から割当日までの経過年数等から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積もり、それを予想残存期間として見積もっております。
 3 2019年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	763百万円	633百万円
未払事業税等	60 "	39 "
たな卸資産評価損	416 "	405 "
事業構造改善引当金	"	23 "
退職給付に係る負債	338 "	322 "
役員退職慰労引当金	10 "	10 "
固定資産償却超過額	595 "	461 "
繰越欠損金	5,717 "	5,955 "
その他	256 "	214 "
繰延税金資産小計	8,158百万円	8,066百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,518 "	5,312 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192 "	212 "
評価性引当額	5,710 "	5,524 "
繰延税金資産合計	2,448百万円	2,542百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の準備金	20 "	19 "
その他有価証券評価差額金	36 "	24 "
在外子会社留保利益	195 "	126 "
その他	143 "	131 "
繰延税金負債合計	395百万円	302百万円
繰延税金資産の純額	2,052百万円	2,240百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)					941	4,776	5,717百万円
評価性引当額					741	4,776	5,518 "
繰延税金資産					199		(b) 199 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,717百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産199百万円を計上しております。当該繰延税金資産199百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高5,717百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)		37	921	996	19	3,982	5,955百万円
評価性引当額		37	921	996	19	3,339	5,312 "
繰延税金資産						643	(b) 643 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,955百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産643百万円を計上しております。当該繰延税金資産643百万円は、当社および、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高5,955百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
損金不算入ののれん償却額	2.97%	%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.21%	%
住民税均等割等	1.15%	%
子会社の適用税率差異	0.93%	%
評価性引当額の増減	4.88%	%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額に伴う負担増	0.07%	%
還付法人税等	1.05%	%
税額控除	2.03%	%
その他	0.62%	%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.51%	%

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社および連結子会社(以下、当社グループ)の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う単位となっております。

なお、当社は、世界的なキャッシュレス化の進展、決済手段の多様化、少子高齢化・働き方改革を背景とした自動化・省力化ニーズの高まりなど当社グループを取り巻く環境の変化を踏まえ、幅広い業種のお客様の変革を支える体制の強化を図ることを目的に、2019年4月1日付で組織体制を変更いたしました。体制の強化を通じて、プロダクト関連の共通化によるコストダウンやソリューション・サービス起点での一層の競争力向上を図ってまいります。

これに伴い、2019年4月25日開催の取締役会において、報告セグメントを従来の「グローバルプロダクトビジネス」、「サービスインテグレーションビジネス」、「パブリックソリューションビジネス」、「フロントソリューションビジネス」の4区分から、「グローバルプロダクトビジネス」、「ソリューション・サービスビジネス」の2区分に変更いたしました。「グローバルプロダクトビジネス」は、メカコンポーネント、応用機器、ATM、営業店端末、海外向け装置ソリューション、公営競技場向け関連製品などを提供しております。「ソリューション・サービスビジネス」はATM・金融ソリューション、産業ソリューション、IoT/AIソリューション、金融サービス、LCCMサービス、手のひら静脈認証、RFID/センサーソリューション、決済ソリューション、モバイルシステムなどを提供しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法によって作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	グローバルプロ ダクトビジネス	ソリューショ ン・サービスビ ジネス				
売上高						
外部顧客への売上高	60,131	40,155	2,014	102,301		102,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	60,131	40,155	2,014	102,301		102,301
セグメント利益又は損失()	1,435	2,983	276	4,142	1,522	2,619
セグメント資産						
棚卸資産	10,597	2,277	243	13,118	25	13,143
有形固定資産	4,676	4,701	208	9,586	3,985	13,571
無形固定資産	1,109	2,892	8	4,010	91	4,102
その他					42,878	42,878
計	16,383	9,870	461	26,715	46,980	73,695
その他の項目						
減価償却費	1,573	1,684	106	3,363	26	3,390
のれん償却額	213	47		260		260
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,463	3,369	127	4,960	694	5,654

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、公共表示関連製品や金型および精密切削加工部品等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,522百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 1,522百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。セグメント資産の調整額には、主として一般管理部門の資産4,102百万円、各報告セグメントに配分していない資産42,878百万円が含まれております。セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバルプロ ダクトビジネス	ソリューショ ン・サービスビ ジネス				
売上高						
外部顧客への売上高	51,815	37,419	1,706	90,941		90,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	51,815	37,419	1,706	90,941		90,941
セグメント利益又は損失()	120	2,589	20	2,730	1,527	1,203
セグメント資産						
棚卸資産	10,016	2,199	171	12,387	29	12,417
有形固定資産	4,543	4,702	186	9,432	4,403	13,835
無形固定資産	893	2,667	4	3,566	67	3,633
その他					37,596	37,596
計	15,453	9,569	363	25,386	42,096	67,482
その他の項目						
減価償却費	1,688	1,935	115	3,740	39	3,779
のれん償却額	92	46		139		139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	760	1,613	99	2,472	688	3,161

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、公共表示関連製品や金型および精密切削加工部品等を含んでおります。

- 2 セグメント利益又は損失の調整額 1,527百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用1,527百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。セグメント資産の調整額には、主として一般管理部門の資産4,499百万円、各報告セグメントに配分していない資産37,596百万円が含まれております。セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	欧州	その他	合計
72,562	10,441	2,072	9,699	7,525	102,301

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
12,891	658	20	13,571

(注) 有形固定資産は当社グループ拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株	41,789	グローバルプロダクトビジネス、ソリューション・サービスビジネス
NCRグループ	11,459	グローバルプロダクトビジネス

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	欧州	その他	合計
64,667	8,605	1,215	8,181	8,272	90,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
12,777	872	186	13,835

(注) 有形固定資産は当社グループ拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株	35,385	グローバルプロダクトビジネス、ソリューション・サービスビジネス
NCRグループ	9,417	グローバルプロダクトビジネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	計	全社・ 消去	合計
	グローバルブ ロダクトビジ ネス	ソリューショ ン・サービス ビジネス				
減損損失	37			37		37

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	計	全社・ 消去	合計
	グローバルブ ロダクトビジ ネス	ソリューショ ン・サービス ビジネス				
減損損失					14	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	計	全社・ 消去	合計
	グローバルブ ロダクトビジ ネス	ソリューショ ン・サービス ビジネス				
当期償却額	213	47		260		260
当期末残高	379	406		785		785

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	計	全社・ 消去	合計
	グローバルブ ロダクトビジ ネス	ソリューショ ン・サービス ビジネス				
当期償却額	92	46		139		139
当期末残高	258	352		610		610

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市中原区	(百万円) 324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	被所有 53.5%	製品の販売先及び材料の仕入先 役員の転籍	製品の売上 (注)1,2	41,484	売掛金	9,383
							材料の仕入 (注)1,2	14,282	買掛金	2,309
							不動産の購入 (注)3	572		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉のうえ決定しております。
2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3 独立する第三者の鑑定を参考にし、両社協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市中原区	(百万円) 324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	被所有 53.3%	製品の販売先及び材料の仕入先 役員の転籍	製品の売上 (注)1,2	35,054	売掛金	7,518
							材料の仕入 (注)1,2	8,604	買掛金	822

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉のうえ決定しております。
2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	(百万円) 100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	なし	資金の調達・預託、ファクタリング取引先役員の兼任なし	資金の運用委託(注)1	132,500	預け金	8,400
							ファクタリング(注)2,3	16,928	買掛金・未払金	3,757

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
- 2 富士通キャピタル株式会社に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
- 3 ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	(百万円) 100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	なし	資金の調達・預託、ファクタリング取引先役員の兼任なし	資金の運用委託(注)1	116,400	預け金	9,300
							ファクタリング(注)2,3	8,131	買掛金・未払金	

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
- 2 富士通キャピタル株式会社に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
- 3 ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	(百万円) 100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	なし	資金の預託、ファクタリング取引先 役員の兼任なし	資金の運用委託 (注)	17,046	預け金	343

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	(百万円) 100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	なし	資金の預託、ファクタリング取引先 役員の兼任なし	資金の運用委託 (注)	9,144	預け金	133

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士通株式会社(東京、名古屋各証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	1株当たり純資産額	1,965円35銭		1,902円45銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	65円28銭		30円40銭	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64円93銭			

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,563	728
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失()(百万円)	1,563	728
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,942	23,972
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	132	
(うち新株予約権)	(132)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3	104	2.1%	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	950	1,233	2.2%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,650	3,338	2.4%	2021年～2025年
その他有利子負債				
合計	3,604	4,677		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	936	779	680	531

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 決算日後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,165	47,809	68,147	90,941
税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	1,204	1,179	1,304	657
親会社株主に帰属する四半期純 損失() (百万円)	930	1,003	1,146	728
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	38.84	41.88	47.83	30.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	38.84	3.05	5.96	17.42

3. 訴訟等

該当事項はありません。

4. その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,358	2,272
預け金	8,401	9,301
受取手形	150	97
売掛金	1 20,576	1 15,591
製品	4,426	3,567
仕掛品	2,456	2,521
原材料及び貯蔵品	3,268	3,256
未収入金	1 1,287	1 1,025
デリバティブ債権	0	0
その他	93	280
流動資産合計	44,020	37,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,731	1,889
構築物	44	37
機械及び装置	365	492
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	5,401	5,789
土地	2,235	2,235
建設仮勘定	2,444	1,737
有形固定資産合計	12,224	12,183
無形固定資産		
のれん	6	
ソフトウェア	1,986	1,908
その他	254	162
無形固定資産合計	2,248	2,070
投資その他の資産		
投資有価証券	269	342
関係会社株式	7,868	8,622
関係会社出資金	200	200
繰延税金資産	1,599	1,804
その他	449	425
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	10,352	11,361
固定資産合計	24,825	25,615
資産合計	68,845	63,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 13,468	1 8,895
短期借入金	3	24
リース債務	924	1,019
未払金	1 2,387	1 2,415
未払費用	1,997	1,678
未払法人税等	278	111
前受金	643	552
預り金	1 2,522	1 2,482
役員賞与引当金	42	28
その他	4	13
流動負債合計	22,272	17,222
固定負債		
リース債務	2,587	2,986
資産除去債務	52	56
固定負債合計	2,639	3,043
負債合計	24,912	20,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金		
資本準備金	8,222	8,222
資本剰余金合計	8,222	8,222
利益剰余金		
利益準備金	347	347
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	35	33
別途積立金	24,789	25,939
繰越利益剰余金	1,946	108
利益剰余金合計	27,118	26,429
自己株式	130	53
株主資本合計	43,668	43,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	55
評価・換算差額等合計	82	55
新株予約権	182	153
純資産合計	43,933	43,265
負債純資産合計	68,845	63,530

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 84,248	1 73,178
売上原価	1 69,353	1 59,989
売上総利益	14,894	13,189
販売費及び一般管理費	1, 2 13,139	1, 2 12,234
営業利益	1,755	954
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	1 403	1 366
為替差益	54	-
投資有価証券売却益	22	-
受取賃借料	85	22
違約金収入	9	8
雑収入	1 21	1 31
営業外収益合計	605	437
営業外費用		
支払利息	1 58	1 91
為替差損	-	183
固定資産除売却損	42	8
移設撤去費用	26	21
雑支出	11	42
営業外費用合計	139	347
経常利益	2,221	1,044
特別損失		
事業構造改善費用	-	1,364
特別損失合計	-	1,364
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,221	320
法人税、住民税及び事業税	252	21
法人税等調整額	287	193
法人税等合計	539	171
当期純利益又は当期純損失()	1,682	148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,457	8,222	-	8,222	347	38	23,939	1,644
当期変動額								
建物圧縮積立金の取崩						2		2
別途積立金の積立							850	850
剰余金の配当								526
当期純利益								1,682
自己株式の取得								
自己株式の処分								6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	850	301
当期末残高	8,457	8,222	-	8,222	347	35	24,789	1,946

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	25,970	99	42,550	111	10	122	152	42,825
当期変動額								
建物圧縮積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	526		526					526
当期純利益	1,682		1,682					1,682
自己株式の取得		57	57					57
自己株式の処分	6	26	19					19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				29	10	40	30	9
当期変動額合計	1,148	30	1,117	29	10	40	30	1,108
当期末残高	27,118	130	43,668	82	-	82	182	43,933

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,457	8,222	-	8,222	347	35	24,789	1,946
当期変動額								
建物圧縮積立金の取崩						2		2
別途積立金の積立							1,150	1,150
剰余金の配当								526
当期純損失()								148
自己株式の取得								
自己株式の処分								14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	1,150	1,837
当期末残高	8,457	8,222	-	8,222	347	33	25,939	108

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	27,118	130	43,668	82	-	82	182	43,933
当期変動額								
建物圧縮積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	526		526					526
当期純損失()	148		148					148
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分	14	77	63					63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				26	-	26	29	56
当期変動額合計	689	77	612	26	-	26	29	668
当期末残高	26,429	53	43,056	55	-	55	153	43,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

減価償却の計算には見積耐用年数を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年～6年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

10年間で均等償却しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、前払年金費用327百万円は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(4) 不採算損失引当金

不採算ビジネスに係る契約のうち、当事業年度末時点で今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

8. 収益および費用の計上基準

ソフトウェア開発契約の収益認識基準

ソフトウェアの開発契約の収益認識については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準を採用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	12,838百万円	10,126百万円
短期金銭債務	7,500百万円	5,364百万円

2. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	10,200百万円	10,200百万円
借入実行残高	3百万円	24百万円
差引額	10,196百万円	10,175百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引額の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
売上高	47,514百万円	39,045百万円
仕入高	31,621百万円	22,034百万円
販売費及び一般管理費	124百万円	407百万円
営業取引以外の取引高	464百万円	398百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
試作材料費	1,650百万円	1,197百万円
発送費	950百万円	759百万円
従業員給与手当	3,566百万円	3,526百万円
従業員賞与	1,187百万円	1,038百万円
役員賞与引当金繰入額	42百万円	28百万円
退職給付費用	333百万円	332百万円
減価償却費	1,314百万円	1,555百万円
おおよその割合		
販売費	83%	82%
一般管理費	17%	18%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	7,868	8,622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	611百万円	507百万円
未払事業税等	47 "	30 "
たな卸資産評価損	295 "	269 "
固定資産償却超過額	582 "	448 "
事業構造改善引当金	"	23 "
繰越欠損金	"	469 "
関連会社株式評価損	518 "	518 "
その他	152 "	136 "
繰延税金資産小計	2,207百万円	2,403百万円
評価性引当額	547 "	547 "
繰延税金資産合計	1,660百万円	1,855百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の準備金	20 "	19 "
その他有価証券評価差額金	36 "	24 "
その他	3 "	6 "
繰延税金負債合計	61百万円	50百万円
繰延税金資産の純額	1,599百万円	1,804百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.01%	%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.51%	%
住民税均等割等	1.05%	%
評価性引当額	0.24%	%
税額控除	2.36%	%
その他	0.28%	%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.29%	%

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,731	410	13	238	1,889	9,470
	構築物	44		2	4	37	415
	機械及び装置	365	258	0	132	492	1,690
	車両運搬具	0	1	0	0	1	9
	工具、器具及び備品	5,401	2,235	21	1,826	5,789	15,062
	土地	2,235				2,235	
	建設仮勘定	2,444	2,105	2,812		1,737	
	計	12,224	5,010	2,850	2,201	12,183	26,648
無形固定資産	のれん	6			6		
	ソフトウェア	1,986	665	1	742	1,908	
	その他	254	0		93	162	
	計	2,248	665	1	841	2,070	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	熊谷SSCの特別高圧電気設備	369百万円
工具、器具及び備品	金型	662百万円
建設仮勘定	金型	511百万円
建設仮勘定	現金管理運用サービス関連	1,182百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	金型	662百万円
-------	----	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	33	33	33
役員賞与引当金	42	28	42	28
不採算損失引当金				

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行いません。 公告掲載URL(https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第104期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第105期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第105期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出

(第105期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結会社及び提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2019年10月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月23日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 藤 則 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通フロンテック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士通フロンテック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 藤 則 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。